

本日の会議に付した事件

平成24年第4回山元町議会定例会（第2日目）

平成24年12月17日（月）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成24年第4回山元町議会定例会2日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、5番竹内和彦君、6番遠藤龍之君を指名します。

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

一般質問通告書の受理。岩佐哲也君ほか8人の議員から一般質問の通告を受理したので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し明確に、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君） 2番岩佐哲也君の質問を許します。

岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい。おはようございます。それでは、平成24年第4回山元町議会定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

その前に、1週間ほど前の12月7日、東北地方を襲いました震度5弱の震災、それに伴います津波の際には町長初め役場職員の方々が、5時18分という時間外にもかかわらず全員残られまして、緊急、すぐに対策本部を設けられ、夜遅くまで尽力されたということに感謝を申し上げたいと思います。並びに消防団あるいは各区の区長さん初め役員の方々、あるいは学校関係の方々あるいは店の方々と、関係者の方々が町内でもそれぞれ緊急に救済体制、防災体制にご尽力された。そして magari んごラジオでも遅くまで避難を呼びかけられたということに関しまして、一議会人として関係された皆様方

に御礼と感謝の意を表したいと思います。震災は忘れないうちにやってくるというのが最近の言葉でございますし、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大綱三つ、そして詳細13点ほど一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目は防災集団移転についてでございます。それから2点目はスマートシティ、あるいはスマートコミュニティということにつきまして質問させていただきます。それから3点目は、教育行政全般について質問させていただきます。

まず、第1点目、防災集団移転についてですが、先月新聞にも載っておりましたが、町執行部関係者の努力によりまして防災集団移転、県内でも初めて、一番最初に認可を得てスタートしたということは大変結構なことだと思います。ただ、それぞれの3団地、新山下駅、新坂元駅、あるいは宮城病院付近、それぞれ町内にはコンパクトシティ、便利だと、あるいは買い物やら医療やら学校、通勤通学、そういったものが便利だということはPRポイントだろうと思いますが、それでは一体その具体的な、例えば一定の集団戸数がまとまれば大型スーパーも来るんですよというような話から始まって、いろいろコンパクトの目的が語られたと思いますが、具体的にどういう拠点、どういう商店、どういう医療機関、そういったものが拡充されるのかそろそろ見えてこない、単なる戸数だけ集まってもなかなか充実した利便性のある団地にはならないのではないかと、その辺についてお伺ひするものでございます。

それから2点目は、前回9月の会議でも私も質問させていただきましたし、複数の同僚議員からも質問がありました笠野地区、あるいは磯地区の3団地以外の場所への集団移転の希望、その後内部で検討します、3団地の方向性が決まったら次にそちらを検討するという話も伺っておりました。先月で3団地が一応方向性が出たわけですから、いよいよ笠野、あるいは磯地区の問題についての方向性を大至急出していただいて、それはどうなっているのかという進捗状況についてお伺ひするものであります。

それから3点目は、宅地の買い取りがいよいよスタートということでお話を伺っていますが、前回新地で議員懇談会があったときには、新地町は宅地に隣接する農地も購入するんです、買い取りますよという話が進んでいるということで、我が町でも、宅地はもちろんのことでございますが、隣接する農地の買い上げもするのかどうか、その辺についてお伺ひするものであります。

それから大綱2番目としましては、スマートシティについてということで、スマートシティ、県の方では協議会をつくって検討されているというふうな情報も入っておりますし、前回お聞きしましたら、経産省のスマートコミュニティの方の検討に我が町は加入するんだということでスマートコミュニティもやりますが、これを町民にもうちよっと詳しく、これを採用することによってどういうメリットがあるのか、どういう狙いでこれを導入するのか、もうちよっと具体的なものがわかれば、町としてはどう考えておられるのかをお伺ひするものであります。特に予算も伴うわけですから、規模、いろいろな例を見ますと200億円、300億円ぐらいをかけてやるんだと。我が町では幾らぐらいのものなのかわかりませんが、そういったものをもうちよっと具体的に、最終ではまだないと思いますが、現在どの程度どう進んでおられるのか、その状況について町民にも知らせて、町民とともに進めていくということが大事かと思っておりますので、その辺の考え方をお示しいただければと思います。

それから3番目、大綱の3は教育行政についてですが、震災を受けまして非常に苦勞

されている児童生徒あるいは保護者の方がおられるわけで、これの解消は何よりも大事だとは思いますが、そういったものを含めて、いじめ問題やら不登校あるいは暴力問題とかいろいろ、滋賀県の大津市の中学校でのいじめ問題から始まりましてほとんど毎月と言っていいほど自殺問題がどこかここかで起きているということも含めて、我が町ではいろいろな意味での教育上の環境の問題で問題がないのかどうか、その辺について、あるいはそういった問題はどうかお伺いするものであります。

それから2番目には、坂小、それから中浜小の統合問題ということで、一定の市議会での方向性は統合だと。これは住民も納得しているわけですが、問題はその方法、あるいはそこに至るまでの経過についていろいろ問題があるような、顕在化しております、問題が。その辺についてどうかお伺いするものであります。

それから、3番目としましては、当然学力の問題にかかわる問題ですが、宮城県では、ここ数年かけて全県一区の高校入試、そして今度の2月からですか、推薦入試制度、1次試験制度が大幅に変わりました。それに対して我が町ではどうか対応したのか、どういう生徒指導をしたのか、あるいは保護者も含めてどういう対応をされたのかについてお伺いするものであります。

それも含めまして、4番目としては、学力水準が一体どうなっているのか。最近国際学力テストでは、日本が全般的に上がったということで大変喜ばしい結果が出ておりますが、19年から文部科学省で始めた70億円かけて全国学力調査をやりました。その結果、宮城県のレベルはわかりましたが、我が町は一体どの辺の位置にあるのか。その位置がどうあるのかという問題よりも、それを踏まえてどういう学力アップの対策を立てているのかということについてお伺いするものであります。

それからそれに関連しまして、中央審議会では義務教育の6・3制を見直すという方向でのいろいろお話が出ております。検討に入っております。もちろん基本的なことは国で決める問題だとは思いますが、申請すれば6・3制を4・3にとか、5・4制とかいろいろ案がありますが、そういったものができる状況にございますが、我が町ではそういったことをどの程度どう捉えて検討されているのか、この辺をお伺いするものであります。

それから、6番目としては町内の小学校・中学校の今後の編成、いろいろ審議はされているとは思いますが、どういう方向づけになっているのか、それで今どう対処しようとしているのか、お伺いするものであります。

それから、それらの集大成としまして7番目、小中一貫校というものが非常に中教審でもこれはいいあれだということで報告が出ておりますが、続々と今現在全国で1,042校ほど採用されているようですが、我が町では検討したのか、あるいは検討する価値があると私は思うんですが、その辺がどんなふうに行われているのか、お伺いするものであります。

それから最後、教育行政といいますか、中浜小学校の跡地の問題ですが、これはこの前体育館は取り壊すと。そして教室の方は残すということでやってきた。それはそれで一つの考え方でございますが、残した場合の跡地利用をどう考えておられるのか、その辺につきましてお伺いするものであります。

以上、3項目、13点ほどにつきまして、町のお考えといいますか、方針をお尋ねするものであります。よろしくお願ひします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。

おはようございます。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、防災集団移転についての1点目、それぞれの市街地のPRポイントについてでございますが、新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区は、JR常磐線の新駅と一体的に基盤整備が行われるために、交通の利便性が高いことが挙げられます。また、既存市街地との連担性を図り、魅力ある市街地形成を進めることができると考えております。

それから、宮城病院周辺地区でございますが、これは宮城病院を核とし、医療や福祉関連施設の集積を高めることにより医療福祉の拠点が歩いて行ける範囲に整備されることがPRポイントとして挙げられます。また、各市街地とも都市機能が集約されることにより、商店あるいは公共施設の集積が進み、若者が住みたくなるような町、高齢者や子供に優しい町になることが期待されております。

次に2点目、笠野・磯地区の集団移転希望地の進捗状況についてでございますが、町としましては、これまで説明してきましたとおり、震災復興計画に基づきまずは新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区及び宮城病院周辺地区の3市街地の整備を優先して進める一方、それ以外の地区への集団移転の要望があった場合には、持続可能なコミュニティの形成等の観点から都市計画法に定める都市計画区域の1団地の住宅施設の考え方及び市街化調整区域の開発許可基準、これを参考にいたしまして、50戸以上の集落形成が見込まれる場合に、移転希望先の宅地開発を検討することとしてきたところでございます。

笠野・磯両地区におきましては、地区の住民の方から新市街地以外の地区への集団移転について要望が出されておまして、現在のところ50戸以上の集落形成が確実となっておりますが、自分の住まいに近いところに移転したいという住民の方の思いを踏まえまして、真摯に要望を受け止め協議を継続しているところでございます。

次に、3点目、宅地及び農地の買い上げについてですが、宅地については防災集団移転促進事業の枠組みで買い取ることでございます。買い取りの対象は、居住目的で使用していた宅地であり、震災前に建物があったことなどを条件としております。農地につきましては、本事業においては買い取り対象外となりますが、今後予定されている防災緑地の整備や道路整備等において事業用地として必要となる場合には、改めて地権者の方と協議させていただくこととなります。

それから買い取り価格につきましては、これまでも説明会や個別面談において目安としてお示ししておりますが、不動産鑑定等踏まえ適切な価格の設定をしてみたいと考えております。

それから今後のスケジュールにつきましては、来年1月に買い取り申し出のあった方に対し、買い取り可否の通知を行い、買い取り対象となる方への制度説明を行った上で、まずは単独移転される方から買い取り契約の締結を行う予定でございます。その後、新市街地の整備状況及び移転の時期等を踏まえ、段階的に新市街地の災害公営住宅に移転される方、次いで戸建て住宅に移転される方と、順を追って買い取り契約を締結する予定でございます。

次に、大綱第2、スマートシティについての1点目、スマートシティの目的とその効

果についてですが、町としましては、スマートシティの目的を再生可能エネルギーや情報通信技術の活用により安全・安心で住みよいまちづくり、産業振興への貢献及び持続可能な地域社会を目指すことであると考えております。そして、スマートシティに向けた取り組みは、震災復興計画で掲げる誰もが住みたくなるようなまちづくりに資するとともに、町が目指すコンパクトシティの特徴である暮らしやすさ、地域経営の効率性及び省エネルギーを最大限に生かすものになると考えております。

次に、2点目、受益の範囲及び効果についてですが、現在町では沿岸部における大規模太陽光発電の設置を検討しております。これにより、環境に配慮し自然エネルギーを活用した町として、山元町全体のイメージ向上が期待されるところでございます。

このほか、地域新電力事業者による電力の小売り及び情報通信技術を活用した電力の見える化を検討しております。これにより、町民の皆様に負担いただく電気料金の軽減が期待されるほか、電力見える化データを活用した高齢者見守りサービスにより高齢者の方に安心して暮らしていただけることなども考えております。

災害に強いまちづくりという点では、防災拠点における非常用蓄電池の設置や役場庁舎への災害情報伝達システムの導入を検討しております。これにより、町の防災機能の向上、町民の方々への災害情報の迅速な提供が期待されるところでございます。

それから、産業支援という点では、情報通信技術を活用した生産技術の伝承支援及び6次産業化支援等を検討しております。これにより、イチゴ産業の活性化や地域雇用の創出が期待されるところでございます。

それから、規模及び投資額につきましては、スマートコミュニティ導入促進事業への応募のため、町が作成した山元町コンパクトシティ型スマートコミュニティ事業マスタープランにおいては、総事業費として17億円を見込んでおりますが、具体化に向けた関係機関及び事業者の調整もございまして、事業費については確定されたものではありません。

なお、マスタープランについては、先週の13日に経済産業省から審査を受託している団体に対しプレゼンテーションを行ったところでございます。町としましては、このプランが認定された後、各種事業の実施に向けた作業を進めていきたいと考えております。

次に、大綱第3、教育行政について何点かお尋ねいただきましたけれども、私からは2点ほどお答えさせていただきます。

まず、7点目の小中一貫校についてでございますが、震災後の本町の教育環境を見た場合、現在最優先する課題は、被災経験を持つ児童生徒の混在する状況において、安心して生活をし心の居場所となる学校環境、落ち着いた生活の上に学習に集中できる学習環境をいち早く再建するかにあるかと思っております。

小中学校一貫教育の取り組み事例も全国的にも数多く見られるようになり、それぞれ一定の成果が認められるとの調査結果が出ているところでございますが、一方で、周到的な準備と理論づけ、さらには教員への負担から生じる課題なども調査結果から見受けられるところであります。つきましては、今後の学校教育における検討課題の一つであると認識しておりますが、児童生徒、そして教職員を含む教育環境がいまだ非常時の状況にありますことから、まずは平常を取り戻すことが最優先であると考えております。

次に、8点目、中浜小跡の利活用計画についてですが、中浜小学校は、東日本大震災

において避難した児童、教職員及び地域の方々など、総勢90人を津波から守った校舎であります。現在町内においては、メモリアルとなるような震災の遺構といえるものは中浜小学校以外には残っておらず、仮にこれを解体した場合、震災の記憶を長く後世に伝えることができなくなってしまいますことから、校舎を保全していきたいと考えております。

今後、校舎を中心とした公園などを整備し、山元町における次世代への津波の記憶の伝承、防災記憶の拠点などとして活用していく方向で検討を進めております。この校舎の保全には、修繕費などの財源の確保が課題となっておりますが、今年度内に保全方策について一定の方向性を出すことを目標としております。

なお、同校の体育館、プール及びその他の被災建築物などについては、現在解体する事務手続を進めております。同校の体育館については、津波の衝撃で床が波打ったものが残っておりまして、津波の記憶の伝承するものとして保全も検討したところではありますが、体育館は児童などが避難した校舎に比べ、防災教育の拠点としての意味合いが弱く、また震災直後に日本建築学会学校建築委員会が実施した構造物被災建物に関する調査でも、津波被害が甚大で後年時の維持管理費も要することから、体育館については解体するとの結論に至ったものでございます。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育行政、我が町の教育の現況と問題点ほか5点について、教育長森 憲一君、登壇願います。

教育長（森 憲一君）はい。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、教育行政についての1点目、我が町の教育の現況と問題点についてですが、本町の教育環境も昨年3月11日の東日本大震災の影響を受け大きく変化したところがあります。現況を申し上げますと、震災前、平成23年度当初で見込んでいた児童生徒数は1,121人を数えておりましたが、今年度943名と、15パーセントを超える大幅な減少となっております。学校施設の被害も甚大であり、津波で被災した中浜小学校と山下第二小学校は原形での復旧は困難な状態となり、それぞれ坂元小学校と山下小学校での併設を余儀なくされている状況にあります。

また、地震により被害を受けた丘通りの小中学校についても、それぞれ災害復旧工事を施したことによりおおむねもとの環境に戻ってはおりますが、その中でも特に被害の大きかった坂元小学校では、プールと講堂の二つの大きな改築工事がこれからとなっており、児童、保護者、そして先生方へも大変なご不便をおかけしているところであります。

さらに、被災した児童生徒の多くは、いまだ仮設住宅や町外からの通学を余儀なくされております。町内の仮設住宅からは小学生124名、中学生72名が通学しており、町外からは、亘理町14名、角田市12名、そして遠くは仙台市からと、合わせて38名の児童生徒がもとの学校へ通学している状況であり、保護者のご負担も大きいものと存じます。

また、仮設住宅での生活では、学習環境も厳しく勉強部屋を確保することは難しく、受験生などは大変苦勞して家族などへも気を遣いながら受験勉強に取り組んでいるものと思えます。この状況を踏まえて、町では仮設住宅空き部屋の有効活用として、受験生を抱えるご家庭に対する優先的な部屋の移動や増室などの対策を打ち出したところであ

ります。

次に、主な問題点であります。これも東日本大震災の影響が大きく、一つは津波により二つの小学校が被災したことから、現在四つの小学校が併設状態を余儀なくされているということです。さらに、それに伴う学校運営や生徒指導の問題もあります。一つの校舎に二つの学校が存在していることで、窮屈感もあるでしょうし、子供たちもお互いに気を遣っている部分も少なからずあるものと思います。また、先生方も特別教室や体育館の使用調整などに苦慮しているところがございます。

二つ目は、心のケアの問題です。震災により被災した子供たちは、心に深い傷を負ったところでもあります。スクールカウンセラーの活用や常日ごろの先生方の目配り、気配りによって表面上は落ち着きを見せているように感じますが、震災で受けたストレスは、これからの成長や発達に大きな障害となることがあるため、引き続き重要な課題として捉えていかなければならないものと思います。

三つ目は、学力・体力への懸念であります。震災により被災した多くの子供たちは、心にストレスを抱えながら学校生活を送っています。そして家庭生活におきましても、仮設住宅での生活や町外から時間をかけての通学を余儀なくされている現状にありますことから、子供たちの学習環境には問題が多いものと考えております。また、併設している小学校では、校庭や体育館の使用を調整する必要があり、特に坂元小学校と中浜小学校では、プールや講堂が使えない状況でありますことから十分な体育の授業ができず、体力の低下も懸念されております。

四つ目は、いじめ問題であります。ことし8月に入り、滋賀県大津市のいじめ問題等を背景に、文部科学省による児童生徒の実態把握や取り組み状況に係る緊急調査が行われたところでもあります。

本町におきましては、幸いにして児童生徒の生命または身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれのあるいじめの認知件数はございません。しかし、集団生活を送る中では少なからず子供同士の人間関係は難しいものもあると考えており、実際にいじめにつながる事案は年に数件発生しておりますが、その都度学校での取り組みによって解決が図られてきております。今後とも学校と一体となって取り組んでいくべき課題であると考えております。

五つ目は、不登校対策であります。10月分では中学生8人が不登校との報告を受けております。この問題につきましても、要因・背景の複合化や多様化の傾向にありますことから、学校を中心に辛抱強く取り組んでいくべき課題であると認識しております。そのほかにも放射能問題に係る除染作業、学校給食食材の安全確保、防災教育の徹底、通学路の安全確保等、問題は実に多岐にわたっております。

次に、2点目、坂小、中浜小の統合問題についてですが、学区の再編や小中学校の適正配置の検討を進めてきた山元町小・中学校教育環境整備検討委員会に取りまとめた中間報告を受け、教育委員会では、10月の定例会において坂元小学校と中浜小学校を対等統合し、平成25年度新小学校設置との決定を行いました。その後、議員の皆様、坂元地区の区長の皆様、坂元・中浜両小学校の保護者の皆様、そして両学区の住民の皆様のご意見を伺ってまいりました。その中で、坂元小学校の保護者と学区民の方々から対等統合は受け入れられないとのご意見を多数いただいたところで、しかし、子供たちのことを一番に考え、来年4月には併設状態を解消するために、

今後教育委員会の会議の場で皆様からのご意見を踏まえながら、後々にしこりを残さないで来春統合を迎えることができますよう結論づけてまいりたいと考えております。

次に、3点目、高校入試制度変更と町の対応策についてですが、平成25年春の入試からスタートする新入試制度は、これまでの中学校長の推薦を必要とする推薦入試から、各高校が公表する出願できる条件を満たせば出願できる前期選抜へと変わります。また、前期選抜では全県共通の3教科の学力検査とともに、各高校が作成する独自検査が課せられることとなります。

このような大幅な制度改正となりますことから、周知徹底を図るべく既に平成22年度から生徒・保護者への周知を行ってきました。今年度においては、7月に県教育委員会から担当者を招き、両中学校において生徒・保護者に対する詳細な内容での説明会を開催したところであります。特に新入試制度では、中学校1年生からの各教科評定平均が出願できる条件等となりますことから、あらかじめ制度の概要についてご理解をいただくため、小学生の保護者にも説明会に参加をいただくなど制度の周知を図ってきたところであります。さらに、両中学校とも担当教員を事務説明会に参加させ、制度に対する理解を深めた上で生徒への進路指導に当たっていくなど、その対応に努めているところであります。

次に、4点目、学力水準と学力向上対策についてですが、文部科学省が4月に実施した抽出校による平成24年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。宮城県の平均正答率は、小学校で改善が進み、中学校は好調を保ったとの結果が出ております。

本町では、坂元中学校では抽出校となっており、他の小中学校は希望してこの学力調査を実施したところであります。11月に宮城県での採点が終了し、現在各学校において結果分析に取り組んでおります。この全国学力・学習状況調査を一概に学力水準とは言いきれないところですが、この結果をもとにすると、小中学校とも町全体の平均で見た場合は国・県の平均を下回っている状況ですが、個々の学校によっては国・県の平均を上回っている結果も見られるところです。今後、その分析結果をもとに学力向上対策に取り組むべきものと考えますが、まずは、平常な状態での授業を第一に展開することが、今、学力向上につながる最も大切な取り組みであり、さらに家庭学習なり、基礎・基本の定着を図るべく取り組む対策が重要であると考えます。

次に、5点目、小中6・3制の見直しについてですが、小中一貫教育を実施する小中学校において、小学校6年間と中学校3年間の合わせて9年間の教育課程を4・3・2などに便宜的に区分し直し取り組んでいる自治体があることは承知しておりますが、学校教育法にかかわるところでもありますので、現時点では検討する考えはありません。

次に、6点目、町内の小中学校の今後の編成、あるべき姿についてですが、まさに現在、山元町小中学校教育環境整備検討委員会にて検討中であり、検討内容がまとまりましたら、教育委員会で煮詰めてまいりたいと考えております。

次に、7点目、小中一貫校についてですが、教育問題として、まずは併設状態の解消を第一義と考えているところであります。落ち着いた学習環境を取り戻した後に検討も必要かと考えます。児童生徒の発達段階や学習内容もあわせて考えねばならないことでもありますので、まずは平常に戻すことを優先に教育環境の整備に努めてまいります。

最後に、8点目、中浜小跡の利活用計画ではありますが、震災復興計画に盛り込まれた防災緑地ゾーンの整備において、震災の記憶を長く後世に伝えるためのモニュメント等

を備えた公園緑地の一部に活用されるものと考えております。

なお、次世代への津波の記憶の伝承及び防災教育の拠点等として、また被災地視察の対応等のため、中浜小学校の校舎については、震災遺構として保存したい考えがありましたことから解体しない決定をしているところであります。

私からは以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい。それでは、第2回目の質問といたしまして順を追って大綱1の項目から質問をさせていただきます。

防災集団移転の新山下駅あるいは新坂元駅、それから宮城病院でございますが、先ほど来町長の方からご答弁いただきましたが、利便性が高いこと、新市街地との連担をとりながら魅力ある市街地を形成するんだということで、これはこれでそういった目標、大前提に沿ってぜひ進めていただきたいと思います。時間の関係もありますのでポイントだけ質問させていただきますが、復興計画段階での有識者会議の中でもご指摘がありました。いわゆる山元町は恵まれている好位置にある。それは三陸の被災された岩手県から見ると、仙台という大都市を近くに抱えている。そういう観点から、町内はもちろんのことですが、町外から見た山元町、その中の山元の新山下駅周辺というのは、どういうセールスポイントとして開拓しようとしているのか。宮城病院あるいは新坂元もそうですが、そういった意味からすると、通勤・通学の便利なところで、端的にいけますと、私は山元町から仙台へ通うという意味で徒歩、駅まで3分あるいは仙台まで30分、地価は3分の1と、例えばそういう意味のイメージでのPRを含めて人口増あるいは若い人たちをそこに集める、そういう市街地をつくと。もちろん、町で言っている高齢者へサービスを提供するというのももちろん必要ですよ。それは別としまして、そういった位置づけの新山下駅というものをつくったらどうかと思うんですが、そういうお考えはないかどうかお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。新しいまちづくりの方向性ということでございますが、今岩佐哲也議員からご指摘いただいた点、これは先ほど言った中では触れておりませんけれども、基本的な視点といたしまして当然それは前提になる話なのかなというふうに受け止めているところでございます。山元町を持つ自然なり、あるいは仙台都市圏からの近接性なり、そういうものを最大限に生かしたまちづくりということをお前提にして、なおかつ前段お答えいたしましたそれぞれのPRポイント、優位性を十分生かしながら新しいまちづくりをしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。ぜひそういったことを書面なり口で何回か言わないとなかなか浸透しないものですから、ぜひそういったポイントを持ってPRされてはどうかということでご提案申し上げます。

それで、新山下駅はあそこから仙台に通うのにどうかといういわゆるベッドタウン的な部分でのPRが最大のセールスポイントになろうかと。それに対しまして新坂元駅、これは逆に、仙台に行くのではなくて仙台からいかに人を呼ぶかという、いわゆる交流拠点としての位置づけ、いわゆるあの近辺に当然住まいされた方の利便性の向上というのはもちろん大切ですが、あそこにイベント広場、あるいは災害があったときの基地あるいは備蓄基地も含めた大きな駐車場をとって、野外音楽堂もとって、あるいは物産館を設けて、名前にこだわることはありませんが、わかりやすく言うと道の駅みたいなそういう施設をあの一帯につくると。ちょうど駅から東側。西側は住宅団地、東側にはそ

ういう交流拠点をつくって、幸いにしてスマートインターがあそこにあるようにございますから、あそこから仙台から来たならば、山元インターで降りて帰るのではなくて、あそこでインターを降りたらずっと山元町を一回りして帰っていただくような、ぜひそういう交流拠点を仙台から山元の入口ではなくて奥まったところに持ってきて、いかにして町の活性化、産業振興につなげるかという位置づけの新坂元駅かいわいの開拓、交流拠点を含めた開拓という位置づけにしたらどうかと思うんですが、そういうお考えがないかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご指摘いただいた交流人口の確保、あるいは両地域の新市街地の特徴、機能分担、こういう点につきましては、基本的に今、産直施設の整備計画を策定中でございますので、これをベースにしていろいろ今ご指摘いただいたような機能分担、あるいは交流のあり方、巡回型といいますか周遊型といいますか、なるだけ山元町に1分でも1時間でも多く滞在をしてもらって、そこに人、物、あるいは交流するような、そういう態勢づくりをぜひしていきたいものだなというふうに思っております。

まだ、現段階では両新市街地の機能分担のありよう、あるいはどういうふうな機能をどういうふうに整備していったらいいかというのは、今後の検討課題というふうにしておりますので、繰り返しになりますけれども、計画策定の途上あるいは策定後におきまして、いろいろとまた皆様方からのご意見を拝聴しながら、少しでもベターな形での姿を取りまとめていきたいなというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。ぜひ、そういう住み分けといいますか、新山下、新坂元駅、それぞれ特徴をもった開拓、開発をぜひしていただきまして、町全体としての活性化に寄与していただくようなまちづくりにぜひともしていただきたいと思っております。

それから3番目になりますが、宮城病院の言葉としては医療福祉ゾーンというあれがありますが、具体的にどういう、90軒の災害公営住宅で移転しただけでは、隣に病院があろうといえども福祉ゾーンとは言い切れない部分があるのではないかとと思いますが、その具体策があればお聞かせいただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。宮城病院周辺地区の整備の関係でございますけれども、これまで震災復興計画を策定する過程におきまして、宮城病院サイドからも、このような考え方が有識者のメンバーになっていただいた清野委員長さんからも直接お伺いしているところでございますし、町内の医療あるいは福祉関係の法人の一部からも、できればこういう場所での施設、機能の整備を考えたいというふうな話がございますので、ぜひこういうふうなものを実現できるように、今後調整をしていきたいというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。ぜひ、そのように進めていただきたいと思っております。

そこで2点ほど提案といいますか、こういうことは考えられないかということで一つ申し上げたい。

1点目は、我が町は残念ながらといいますか、昔から高等学校というのがない。新地、丸森、角田、亘理はもちろんのこと、柴田町も、この近辺は全部、仙南地方は七ヶ宿も含めて全部高等学校があるんですね。残念ながら、残念ながらといいますか、我が町だけがそのとおり。

そこで、今さら高等学校でもないんですが、亘理あるいは新地高校あるいは伊具高校、角田高校あたり、あるいはそれ以外でも結構なんですが、卒業した方の入っていただく専門学校を、医療福祉機関としてあの辺に設けられたらどうか。要するに、この発

想のもととは、宮城病院というのは昔から結核病院ということでしたが、今はリハビリ、西多賀病院が非常にレベルの高い、全国でも有名な技術の高い病院になって、そこで手術をしてリハビリの入院患者さんをここに送り込んでくるといって語弊がありますが、提携してここに来られると。リハビリ医療学科といいますか、そういったものが人手が足りないというふうに向っている。そういった意味の専門学校などを誘致するなりしてはどうかと。

今、仙台の青葉大学ですか、リハビリの学科なんかも検討している。あるいは専門学校でも検討しているというのがあります。そういった部分の高等教育機関を専門機関をひとつ誘致するという、あの一带にですね、そういったお考えがないかどうかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。宮城病院周辺の整備とあわせて医療福祉にかかわる専門学校の誘致というふうなことをございますが、確かに一つの考え方であろうというふうに思いますが、傾向として受け止めますと、今ご紹介いただいたように、この手の専門学校、若い方々都市部への立地というふうなことに魅力を感じられている部分があるのかなと。これは学校の経営というサイドからも多分にそういう要素があるのかなというふうにございますので、なかなか考え方としてはよろしいんでございますけれども、具体的に山元町の今の現状の中でこれを本格的に対応するとすると、非常に条件面で厳しいのかなというふうに思いますが、一つのご提案として受け止めさせていただきたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。都市部への立地という点からすると難点があるんじゃないかというお話でしたが、今度常磐線が通れば、町でもご努力いただかなきゃなりません、快速を飛ばして仙台まで30分以内でいくというぐらいの、ぜひJRに働きかけいただいて、そういうサービス、住民のサービス向上もぜひやっていただきたいと思いますが、そういうことになると、仙台駅から泉とか何かいったって30分なんかとても着かないという、そういった意味からすれば、観念的には都市部でないかもしれませんが、それなりの自然環境のよさもあるわけで、それはそんなに大きなマイナス要因ではないんじゃないかと思ったり、ぜひそういった意味で専門学校なり、そういった、せっかく宮城病院といういい条件といいますか立地があるわけですから、そういったものを有効活用して、ぜひ町の発展に、若者を呼ぶ、あるいはいろいろな意味であれするための方策として、ひとつご検討いただければと思います。

それからもう1点、こういうことは考えられないかということで、老人福祉施設も含めて高齢者の対策、これは今現在も我が町でも大分待機されている方もいらっしゃると思いますが、もっと深刻なのは都会ですね、関東、東京地区。関東、東京あたりの方ではなくて、栃木県や埼玉県へ来ています。ところがあそこも飽和状態になって、今度福島県のところにどんどん来ていますが、幸い、新幹線で1時間半ぐらいで来ると。それから仙台から30分とすると片道2時間でも北関東あたりからは来れるということも含めて、そういった自治体と提携して、ここに大型の老人ホームみたいなものを設けて、そういったもの、もちろん一部建設その他いろんな意味の補助もそれなりの提携した自治体とは負担していただいてということですが、そういった高齢者福祉に対応した町、我が町では例えばさいたま市と提携すれば、埼玉の希望者があれば積極的に優先的に受け付けますよみたいな提携を組んで、社会福祉施設を拡充するというような方法も一つあ

ろうかと思いますが、そういったことを検討するお考えはないかどうか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。都市部からの老人福祉施設の受け入れというふうなことでございますが、確かに我が町の高齢化の状況、あるいは高齢者の方々の待機の解消、さらにはこういう施設での地元の皆さんの雇用というふうな点で、いろいろ考える余地はあるんじゃないのかなというふうに思うんですが、反面で、介護保険等々の、いわゆる保険料との兼ね合いもいろいろ出てくるものですから、そういう前後関係も勘案しながら、この問題を検討していかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

ご案内のとおり、これまで町としては、できるだけ地域に密着した形での施設整備というふうなことを基本にしてきたわけでございますが、その辺との整合性を図りながら、この問題については対処していかなくちゃいけないのかなというふうに考えております。

2番（岩佐哲也君）はい。もちろん、いろいろな問題あろうと思いますが、そういう介護保険とかも提携自治体とでも応分の負担をしていただいてという前提があります、もちろん。我が町だけで負担するのはとてもじゃないけど持ち切れませんので。大都市部分でも大分困っているわけですから、どこにあれしようとも応分の負担はそれぞれ当然負担していただけるという条件での話ですが。

次に移ります。そういったことも含めて検討課題ではないかな、検討してはいかがかなということだけ申し上げまして、次に入ります。

2番目に、笠野・磯地区の集団移転希望地のその後ということですが、これは先ほども申し上げましたように、前回に回答いただきまして、先ほども回答いただきましたが、今後検討するということになっておりますが、間もなく2度目の正月を迎える被災された方々、非常に困難に陥っておりますが、気分的にも非常に限界にきているだろうと思います。

そこで、この前ご回答いただきましたが、10月に3団地が一定のめどがついて動き出していますので、ある意味では一区切りついたのではないかと、3団地に関しては。そういった意味では、この次の笠野・磯地区についての進展をここで決めると。多少の条件はいろいろあるにしても決めるんだという一定の方向づけなりを示していただかないと、なかなか住民の方はもやもやとして、どんどんどんどん残念ながら人口流出に歯どめがかからないということになるのではないかと思いますので、これいつごろまでにはっきりした決着といいますか、方向性を出していただけるのか。各地区の担当さんといいますか、窓口の方もおられると思うので、その辺との話し合いがどうなっているのかお聞かせいただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。笠野・磯地区の集団移転希望地のその後の進捗状況というふうな関係でございますが、基本的な認識については、9月定例会の中でもいろいろ共通理解させてもらったところでございますので、その点については省略させていただきますけれども、まずやっぱり、今もろもろ進めております復興事業を一定の段階まで確実に進めることができれば、その段階で改めてこの問題を検討するような、そういうふうな順番、手順というものがどうしても今の体制の中では必要なのかなというふうに思っております。9月からまだ3か月しかたっていない状況でございますが、確かにご指摘のように、ここを希望されている町民の皆様方からすれば、なかなか先の見えない部分があって、いろいろ悩ましく思われているというのは重々私もわかるわけでございますけれども、一方で、やはり多数の皆さんが希望されている三つの市街地の整備をめどをつけるとい

うふうなことにしませんと、なかなかまちづくりそのものが難しくなるというような状況でございますので、まず基本的な考え方を再確認をしていただきまして、一定の段階にきた中で、この問題について、さらに対応できるような、そういう努力をしていきたいものだなというふうに考えてございます。これ、我が町だけの問題でもございませんし、先般、岩沼市議会の状況などもちょっと新聞で紹介されたのを見ておりましたけれども、まさに同じような思いで岩沼市の方でも対応されているというふうな状況もあったわけでございます。限られた時間、限られた体制の中で、一つ一つ優先順位をつけながら、しっかりとやっていくと。そういう中で、次のステップの中で、少しでも方向性を見出せるような努力をしていかなくちやないと、そういうふうな思いで取り組んでおりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

2番（岩佐哲也君）はい。再三申し上げますように、10月の段階で3団地が国の認可を得て進んで、第1回目の入札をして起工式もやったということで、もう入り口に立って進めてきて、そこで一区切りついたんじゃないかと私も思うし、恐らく住民の方々も、特に希望されている方々もそう思っておられると思うんです。再度、今一区切りついたらというお話なんです、その進展が見込めるというのは、いつごろをお考えなのか、どう考えてあれているかを、時期の問題をお尋ねするものです。

町長（齋藤俊夫君）はい。スケジュール、時期というふうなことでございますが、今、お話しいただきましたように三つの団地につきましては、都市計画の決定という段階。農地にかかわる新駅周辺、これについては、今農地転用の同意をちょうだいするべく、最終的な詰めをしております。地権者の皆様方のご理解を得る中で、相当程度ご協力、ご同意をちょうだいしている状況でございますけれども、まだもう少し時間もかかりますし、その後は当然大きな関門でございます用地の買収という問題がございます。やはり、そしてまた事業認可と。その上で造成の発注、造成工事が始まるというようなことでございますので、やはり、一つのスケジュール的なことと言えば、造成工事のめどが大きくつければ、今の体制でも何とか次のステップに軸足を移せる機会がくるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、当面は用地の買収、造成工事の着手というあたりを一つの目安というふうに捉えていただければなというふうに考えるところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。用地の買収やら、そういった問題は事務方に任せといて、町長は1段も2段も上の高い位置で方向性を指示いただく、結論を出していただくというのが町長に期待する我々の、あるいは町民の気持ちだと思います。方向性が、一応3団地については動き出したという観点から、ぜひとも次の笠野・磯地区あたりの問題について話を進めていただきたいということをお願いしまして次の問題に入りますが、被災された宅地の買い上げ、これは今進めてやっていただいているようですが、先ほど申し上げましたとおり、先般、新地町議会との交流会がありました。そのとき、議長が両町議全員いるところで宅地、農地の買い上げを50パーセントも進みますというような説明がありました。そこで、細部あれしましたら500軒ぐらいのうち250戸ぐらい買い取りしましたよという、これだけでは、私も議会で質問するにしてもちょっとあれなんで、その後すぐ新地町の執行部の方に行ってお尋ねしてまいりました。どういう法的な根拠に基づいて、資金はどこからの資金で買い取ってということにしましたかということ、教えを請いにいきましたら、そうしたら震災復興防災集団移転の中で国と相談して、予算は町独自ではなくて国の方からの復興交付金で買い取ることにしましたということで

した。ただし、いろいろな条件がありますよと。条件いろいろお聞きもしましたけれども、いわゆる宅地に隣接した農地、離れたところはだめですよという国の方の指導があったと。宅地に隣接した農地は買い取りはただという結論をいただいて進めているということでしたが、宅地は我が町も進めていただいておりますが、農地の買い上げについて買い取りをしないのかどうか、改めてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。集団移転における農地の買い取りでございますが、これにつきましては、基本的には同じ制度の中で運用している問題でございますので、私はそう大きな違いはない中で事業が進められているというふうに認識しているところでございます。少なくとも、宮城県の中ではいろいろ県を介在してのこの問題の検討、情報の共有というふうなことで対応してきたつもりでございます。

一部、新地でのこの手の対応について、住民説明会等でも、今岩佐議員ご指摘のような話もちょっとちょうだいした部分ありましたけれども、その段階では、必ずしも私の方と大きな差異はないんじゃないかなというふうに捉えていた部分がございます。私の中では、そういうふうな認識でございますが、なお、担当の震災復興企画課長の方から、この件について補足をさせていただきたいというふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。防災集団移転促進事業の農地の買い取りといったことで、これ、前の議会内でもちょっとご説明申し上げたところでございました。新地であったり、あとはちょっとお隣の岩沼さんであったり、ちょっと私どもの方でかけております危険区域なり移転促進区域、防災集団移転事業の移転促進区域なんですけど、そのかけ方が山元町の場合は浸水の面積がかなり広いというようなこともあって、面的にかなり大きくかけているというふうな部分がございます。それに対しまして、岩沼さんであったり新地といった部分は、ある程度面積的に限られた、ちょっと小さいエリアでの促進区域のかけ方をされているといった部分がございます。そういった部分で防災集団移転事業の制度上は、宅地に隣接しているような農地部分について買い取ることは可能というような制度上もなっているんですが、それをうちの町内で全域農地を買い上げるということになりますと、これまでも説明してきましたとおり、町の将来の土地を存続していくといいますか、町の財産として受け持つには余りにも面積が広大になっていくといった部分もありまして、町の方の今回の制度要件といたしましては、宅地部分について限定してさせていただいているというような実態がございます。

先ほど町長の方の答弁の方にもありましたけれども、今後、防災集団移転事業のほかには防災緑地の事業であったり、あとは県道整備であったり、その他もろもろ事業が入ってくるような形になります。そういった部分で必要になった農地につきましては、また別途買収の説明なりをさせていただいて、協力の方をお願いするというようなスケジュール感でいきたいというふうに思っておりますので、ご理解の方よろしく願いいたします。

2番（岩佐哲也君）はい。今の課長の説明ですと、新地町は危険区域を狭く設定した。それに対して我が町は広く設定したものだから、農地の買い上げはちょっと難しいんだというような説明と聞いたんですが、そうしますと、危険区域の設定の仕方そのものには問題なかったのかという大きな問題になってくるんですが、そういう、もうちょっと狭くすれば農地の買い上げも可能だったということなのかどうか。

それともう一つは、先ほども申し上げましたけれども、農地全部を買い上げるという

ことではない、新地町もですね。宅地に隣接した部分の一定のものは買い取るという、そういう条件というか国との交渉、話の中でそういうふうになったと。

もう一つは、買い取りの、被災された方々の農地も70パーセントの同意が得られればというようなこと、いろんな細かい条件ちょっとおっしゃってしまっていて、私はわざわざ訪ねていったときには丁寧に教えてくれましたが、そういったことで国の了解をとって、国の資金で、国からの交付金で買い取ったということですが、被災された土地が危険区域に指定したのは広いからというのは別にして、隣接した一定の広さぐらいは、例えば希望があれば、売りにたくないという人もおられると思いますが、それが70パーセント同意ということなんでしょうが、それぐらいの希望があれば、いずれにしてもあの土地を住まうことができないわけですから、買ってもらえるなら買ってもらいたいという人が恐らく7割以上はいるのではないかと私は思うんですが、そういったことの今後とも検討する考えがないのかどうか、改めて伺います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）お話の中身は十分理解しているつもりではあります。

ただ、岩沼であり新地であり、あとちょっと山元の場合の被災の度合いというものが大分違うというのも事実でございまして、繰り返しの説明になってしまうんですが、全ての宅地に張りつく介在農地を全て買うということになりますと、かなり膨大な、その土地をその後どうするのかといった部分も正直出てくるといった部分が出てまいります。

今回、皆様の方に個別面談、7月から面談の方させていただいたんですが、それとあわせて土地の買い取りの意向申し入れ書といったものも出していただいております。今回、その中でも宅地のみならず介在農地であったりといった部分もあわせて出されている方がたくさんいらっしゃるということも承知しておりますが、今回、町の方では、それを少し、今言った防災集団移転制度に乗れる、乗れないというような判断をさせていただきまして、これから年明けには、その買い取り申し入れ書に対する回答ということで、買い取りができる、できないといった通知を送らせていただくと、そういうスケジュールを考えております。

それとあわせて、再度防災集団移転事業の説明会なども行いまして、事業の方、いよいよ買い取りの方住めていくというような段取りで今考えておりますので、その辺の説明の中でも、その辺のお話、ちょっと議論の方させていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2番（岩佐哲也君）はい。時間もなくなりますので、この問題、いずれまた土俵をかえて別ところで審議いただくと、質問させていただくということで次の問題に移ります。

スマートシティについてですが、先ほどいろいろ町長の方からご説明いただきましたが、総事業としては17億円ぐらいで考えておられるということでありましたが、入り口の部分で基本的な部分で、例えばメガソーラー建設を設置するというようなお考えがあると思うんですが、メガソーラーだけでも200億円とか300億円とかかかるんじゃないかと思うんですが、この17億円というのは、この中身といいますか、どういったものを検討して17億円なのか、ご担当の方からご説明いただければと思うんですが。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）17億円の中身について、震災復興企画課長鈴木光晴君。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。17億円の中身でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどのスマートコミュニティマスタープラン、こちらの方が共同申請といったことで自治体の方の行う分と事業運営会社が行う分と合わせて事業費の方積んでるところでございます。ちょっと簡単なものを説明させていただきますと、例えば自治体側としましては、重要施設における非常用の電力供給、要は発電機等の設置費であったり、あとは運営会社としては先ほどの新電力による電力供給のためのインフラの整備、それから沿岸地域におきますメガソーラー発電の発電整備といった施設整備が考えられるといったところです。

具体的には、メガソーラーですと、例えば今現在の事業計画では、約6億円程度を見込んでいます。それから、先ほどの重要施設における非常用電力供給、こちらは復興交付金の方で対象になるのではないかと、今のところ予定しておりますけれども、そちらの方では4億円程度。それから地域新電力による電力供給といった部分で約1億円、その他もろもろ含みまして、トータル約17億円というような総事業費の試算内容というようなことになってございます。

これが、先般17日の日にプレゼンテーションの方を行ってまいりまして、概ねいけそうではないかというようなお話が内々として出ております。マスタープランが完成しました暁には、その中で記載してあります事業につきましては、経済産業省の補助が受けられるというようなことになってございますので、その中身の実現に向けて、これから再度進めていきたいというふうに思っているところです。よろしく願いいたします。

2番（岩佐哲也君）はい。今、メガソーラー6億円ということですね。それから電力関係6億円、これも電力に関係するメガソーラー関係の資金と考えてよろしいのでしょうか。多分そうだろうと思う。これは、山元町5、000戸ありますけれども、何戸分ぐらいの電力を供給できるのでしょうか。いわゆる受益者をどの程度考えておられるかという観点からの、何戸分の電力を供給できるんですかという質問ですが。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。対象戸数につきましては、今現在まだ固まっている数値というものは、ちょっと手元にはないんですけれども、新しい市街地にかかわる分等につきまして、まずはこちらの方の事業の中で取り組んでいければというふうに考えているところではございます。

2番（岩佐哲也君）はい。奇しくも、私も少し懸念していた部分の回答が一つあったんですが、一つはこのスマートコミュニティの受益者対象を、どうも私は新市街地だけ対象に考えておられるんじゃないかというような印象を受けてしょうがないんですが、町全体にプラスになるようなスマートシティの構想ではなくて、部分的な構想ではないのかという、ちょっとそんな感じ。なぜかといいますと、経産省でこれを提案して、2年前に提案してスタートして今実証実験をやっているのが横浜、豊田、それから京都、北九州と4か所やっているんですが、横浜のほんの一部分での実証実験なんですね、これ。テスト実験。恐らく我が町でも全体の町民対象、受益が受けられるようなシステムになって

ないんじゃないかという懸念があって、実はこれを改めて町民にきっちり説明する必要があるということでのあれしてるんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。先ほどもちょっと具体的に戸数については確定している資料がないというようなことで申しわけございません。

このスマートコミュニティの事業については、基本的にメガソーラーであったり新しい、あとは例えば新しく建てる住宅の屋根がしであったり、そういった部分が出てくるだろうということで、今そのような話をさせていただきましたが、将来、電力の見える化であったり、高齢者のサービスといった部分も、こちらの方のスマートコミュニティの中のプランの一つとして位置づけておりますので、その中身の利益分につきましては、町民全体が恩恵を受けるような、そういったプランづくりになるものというふうに理解していただければと思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。ぜひそういう方向で検討いただきたいと思います。シンクタンクで調べたら5,000戸の分のあれしますと240億円から300億円ぐらいは必要ですよ。スマートグリッド、いわゆる電力網、配線網も含めた各家庭にサービス網を構築するとなれば、メガソーラーから含めて240億円から300億円ぐらいかかるというデータも出ていまして、亘理町ではご存じのとおり10万キロワット／アワーを生産するのに200億円から300億円を投資しますよと、これは新聞に出ていましたけれども、その同額程度の規模を考慮されるのかなということで質問させていただきましたが、17億円ということで随分少ないな、1けた間違っただのかなということで質問させていただきました。時間の関係上これ以上あれしませんが、ぜひ町民全体、町全体が恩恵を受けられて、さらに町の産業振興、復興に寄与するような方法での採用検討をぜひともお願いして、次の質問に移らせていただきます。

大綱第3の教育行政についてですが、最初に現況と問題点はということで、これについては、いろいろ震災で学校のみならず、児童生徒あるいは保護者の方も非常にご苦労なさって、教育委員会あるいは学校現場といいますか、校長を初め先生方、職員の方々、ご苦労をなさっているのはよくわかりましたし、併設状態をいち早く直す、解消するというのはぜひとも必要なことで、やっていただきたいと思います。

そこで、教育問題といいますと、知・徳・体でももちろんいろいろ体力あるいは徳育も必要ですが、もちろんそのベースになる学力の向上というものも非常に重要な部分であろうと思いますが、我が町では余り学力についてはオフレコというか、危険なものに触らないようにするということがどうかわかりませんが、余り学力についての討議というものが出てきておりません。

現に、この山元町震災復興計画基本構想、これにも残念ながら教育委員会、生涯学習のところは書いてありますが、学力向上対策だとかそういったものについてはほとんどというか全く学力のがの字も入っていないという状況で、もうちょっと我が町の学力向上をどうするのか検討していただいてもいいのではないかとということで質問させていただきましたが、学力向上については今後どういうふうに対処するのか。もちろん一生懸命やっているのはわかりますが、町内外PRも含めて、どういう対策をとっておられるのかお伺いするものであります。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。学力向上対策、子供たちがこの山元町内の小中学校を巣立って、やがて多くのあるいはほとんどの子供が高校進学、あるいはその上を目

指しているような状況でございますので、どの段階に子供たちが置かれても、ほかの地域からの子供たちと競り合い、そしてまたそこを生き抜いていくというふうなきちんとした学力をつけさせなければならないというのは、私も日々感じているし、また何とかしなければならないというふうな状況はいろいろお話しいただいたとおりでございます。

本来ですと、少しさかのぼりますけれども、震災直前の平成23年3月だったと思いますが、個人名を挙げて恐縮でございますが、齋藤慶治議員の方から学力向上対策についてのご質問をいただいたことがございました。その中で私どもが当初考えておりましたのは、山元町内の学力向上の対策推進委員会なるものを立ち上げて何とかしなければならないというふうなことで鋭意検討を進める、本当はそういうような道筋で考えておったのも事実でございます。

しかしながら、震災でそのことが残念ながら予定どおり進めなくなってしまったと。現状は、1時間1時間教員が子供と真剣に向き合う、そういう時間を何とか確保しなければならない。ほかの支障がないような形で、まずそれを今第一義に考えているところでございます。決しておろそかにしているような状況ではございません。一方で、各小中学校においては、それぞれの学力向上について鋭意努力をしてもらっているような状況もございます。どうかそういったところもご理解をいただければというふうに思うところです。

2番（岩佐哲也君）はい。いろいろご努力いただいているようですが、PRが余り上手でないというか、なかなか浸透が。例えば、よそでは勉強頑張ろうキャンペーンとかってこういうチラシを配ったりしながら一生懸命、学力だけではないと思いますが、家庭学習、学校だけではなくてこういうキャンペーンもわざわざ張ったりと色々な積極的にやっておられる市町村もございます。

また、今話ありました学力向上対策委員会とかいったものも各市町村、ほとんどの市町村が検討されています。我が町でも検討していたけれども、震災で今中断しているということで、ぜひまたそういったものを復活していただいて、今の中学3年生はことししかないんです。中学生をもう1回やるわけにいかない。今の2年生は2年生、今の中学生は中学生今しかないわけで、その児童生徒たちをぜひとも強力なバックアップ体制でいろいろ支援していただきたいと思うわけでございます。

そこで、それは教育委員会の専門の方をお願いするとして、2番目の坂小、中浜小学校の統合問題についてであります。審議会では10月に答申を出して統合すべきということで、この統合についてはどの段階でもどなたでも異論はないと思うんですが、その後統合の方法については、審議会では結論は出しておらずに教育委員会の方に答申されているわけですが、教育委員会の方で10月30日に統合を対等合併にすると。したがって、学校は廃校にするんだという結論を出したというふうに聞いているんですが、それに間違いはございませんでしょうか。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。今、お話がございましたように、検討委員会の中で中間報告で統合というふうなことで方向づけをいただきました。その検討委員会のそれまでの審議経過の中でも、統合のあり方について部分的に、あるいは委員のそれぞれの考え方の中で出てきた部分もございましてけれども、いわゆる対等統合というような形できちっと審議をしておりますのは教育委員会のところでございます。一度、たしか第4回目ぐらいのところでも、そのことについて事務局の方から対等統合のことについて

ていかがでしょうかというふうなこちらからの問いかけをした記憶はございます。しかし、きちっと文言として結論づけたのは10月末の、今ご指摘いただきましたように、教育委員会の定例会議の中ででございます。

2番（岩佐哲也君）はい。その後、議会に説明ありましたのが11月16日ですか。それから、産建教育常任委員会では11月20日、これは決定したということでの報告だったんですが、その後11月の末にですか、坂元地区の保護者の方にも説明会がありましたが、これも決定したという方向での説明だったと思うんですが、大分異論が出ました。私も参考までにちょっと出席させていただきました。もちろん発言はいたしませんでしたが、ほとんどのあの場での空気としましては、ちょっと考え直してほしいと。

理由は、審議会でアンケート調査をとりましたけれども、その結果にも、坂小、中浜小学校の児童生徒は現状今一緒に授業をしている。山二小と山小と別に、あれは学校は一緒ですが教室はそれぞれ違うと。こちらは教室の中で一緒に各学年やっていると。非常にそれは喜んでおられて、効果もいいと。これは児童生徒の意見にも出ていますし、保護者の意見にもそういうことがあります。そういった状態をそのまままのせるのが教育委員会の仕事だと思うんですが、それをあえて子供には全く関係ない併設であるとか吸収だとかという大人の論理を持ち込んで併設にして、したがって結果としては坂元小学校あるいは中浜小学校という、特に今度は坂元小学校でしょうけれども、名前をなくす、閉校だという結論に至ったというところで、非常に地元としては地元の保護者の方たちは非常に違和感を持っていると。事前に相談があったのかといたら、事前にそういう相談は一切なくて結果としての発表だけだということで、非常に憤慨しているという状況のようですが、この前の保護者との意見交換会を踏まえてどんなふうにお考えになっているのか、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

教育長（森 憲一君）はい。教育委員会で結論を出してから、その後のことにつきましては、今議員さんの方から流れについてご説明いただいたとおりでございます。まさしく議員の皆さん、それから区長さん方、そして保護者の方々、地区の方々、そういった段階を追って説明をしてまいりましたけれども、とりわけ保護者の方々そして地区の方々からは、なぜ坂元小学校を閉じる必要があるのか、そういったお話がかなり私にとっては強烈に出てまいったのは事実だというふうに思います。したがって、教育委員会としては、この坂元小と中浜小の統合については、幾つかの観点からみんなで議論をして結論づけたところでございますけれども、なかなかそれを賛同していただくところまでは至らなかったというふうに受け止めているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。そういったことで、児童生徒は今の状態を大きな変化は望んでいないとか、満足しているという部分をやはり心理的なものを含めて尊重すべきではないかというふうに思いますし、それからもう一つは、何でこう急に、よく保護者とも議論をしないでそういう結論に至ったのかという疑問があるのと同時に、なぜ今なのかという観点からすると、何も坂元小学校の名前を消すのがいつまでもそれでだめだということをおっしゃっているのではないんですね。山元町全体を考えて小学校を統廃合するときに、その時点で坂元とか山下の名前を消して、山元とか山元南とか山元第一とかいう、その時点で変えてもいいのではないかということで、何も全部変えるのに反対しているのではないと思いますよ。私もそういう意見ではありますが、皆さんの協議も突っ込んでみますと、なぜ急にばたばたとここで、校名を変え校歌を変え体育着も全部変えて、

なぜこう今すぐばたばたとやらなければならないのかということ非常に、不信感というか、賛同できない部分が皆さんあるのだと思うので、その辺はひとつ十分意見を聞いて再検討いただきたいというふうに思います。

その再検討、今のお話ですと多少の検討はあるような雰囲気では受け取っているんですが、その辺はどうなのか、再度お聞きして次の問題に移ります。よろしくお願ひします。

教育長（森 憲一君）はい。先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、今ご指摘あるいはお話しいただきましたようなことから、今後教育委員会等でいろいろ、特に坂元地区の保護者の皆様あるいは地区の皆様からのご意見を踏まえながら、後々しこりを残さないような形でどういった方法ができるかということをしていろいろ議論を深めてまいりたいというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい。再検討のほどをよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に移ります。高校入試制度が大幅に変わりましたが、結論から言いますと、高校側、受け入れ側の学力向上、学力に重点を置いた選考に変わったと言っても差し支えないんじゃないかなど。そういう意味からすると、今までの推薦制度からしますと、坂元あるいは山下中学校あたりは、どちらかという都市部よりも学校長の推薦をいただければということでも有利だったような気がするんです。それがそういったものは一切なくなって、誰でも一定の基準があれば願書を出せますよということになって、そういう意味では門戸が広がったんですが、逆に学力重視の選考になったということで、そういった意味では学力向上に対する我が町の対応はどうなっているのかと。推薦入学制度を調べてみますと、亘理は平均3年間の学科の平均が3以上であれば出願できますよということですが、仙台二高あたりは4.8以上でないと出願できないと。逆に、仙台一高ですと3.7ということで、逆に倍率が6倍になっていると。仙台二高は1.26倍ぐらいですが。そういったことで、向山が4.3かな、どう見ても学力重視の選抜に入っているということで、それに対応するという事は、当然学力アップのための対策というのが非常に重要になってくると思いますが、どういう手を打たれる、どういう指導をされたのかお伺ひします。

教育長（森 憲一君）はい。今、議員ご指摘の学力重視という、そういった考え方もできるかもしれませんが、しかしながら、基本的に子供たちに対する進路指導は変わっておりません。それは、将来にわたって子供たちをどう導いていくかという大きな観点に立って、単なる高校入試を乗り越えるだけの資質を私たちは育てているのではありません。この子供たちが将来にわたってどういう生き方をしていくのか、どういう進路を目指すのか。例えば、坂元中学校であれば体験活動であるとか職場体験であるとか、将来を見据えたそういった教育を私たちは学校とともどもやっているのが事実でございます。

しかしながら、一方で今ご指摘のように学力対策も間違いなく大切な一部ではあるのかというふうに思っています。ただ、今回のこの入試制度の変更の中で、大きく変わったのは今ご指摘いただきましたように、推薦というくくりの中でいわゆる点数化、はっきりさせられたというふうな状況ですね。例えばある高等学校では、2年生・3年生の平均が3.0以上だとか、あるいは4.0以上だとか、そういったくくりは確かにございます。しかしながらそればかりではなくて、先ほど答弁の中で申し上げましたように、例えば各高等学校が作成する独自検査というふうなものがございます。この中には、子

供たちが小学校時代あたりからかなり自分で目的意識を持って取り組んでいる、勉強ばかりでなくて運動であるとか部活であるとか、あるいはもっと狭く言えば漢字検定だとかそういった部分まで取り込んで、高等学校の方では捉えていると。

高等学校の方も、先ほど山元町にも高等学校というふうなお話もございましたけれども、今宮城県ではそういう状況にはないだろうというふうに思います。現在ある学校も男女共学なりあるいは全県1区なりというふうな方向づけでされてきているのが事実でございますので、そういった中で子供たちがより自分の将来を見据えた進学をするための道をやっぱり自分で選んでいくのが一番。そのために、独自検査の中で例えば漢字検定であるとか歴史検定であるとか、あるいは英語検定であるとか。これは実は本当は教育課程にはない内容なんです。それも学校でじゃあやらなければならないのかという、そういった別の問題もございますけれども、いずれ幅広い学力を子供たちには求められるのだろうというふうには思いますけれども、実は山元町でも具体的に議員のご出身である坂元地区を言えば、小学校から既にもう漢字検定に意欲的に取り組んでいただいているのも事実でございます。そういった面で、必ずしも点数の面だけでなく、幅広い学力というところを求めながら子供たちを培っていかねばならないだろうというふうに考えております。

2番（岩佐哲也君）はい。私も小学校あるいは中学校からのどういう、例えば英語検定とか漢字検定とかどうなのかというのは、点数化されて225点で点数化、基礎点数として評価されているというのは十分知っております。ただ、従来からすると、そういった評価よりも学力の部分の評価が高くなったというのは事実でございますので、そういった部分についての対応がどうかということでお尋ねしたものでございます。

そういった意味で、総合的にぜひとも、中学校を卒業すればもう義務教育を終わらせて自由競争世界に入るわけで、我が町の中学校でもほとんどが進学を希望しているという意味で学力はそれなりの一つの社会に出る第一歩の関門だろうと思うので、それに対する教育に関するバックアップをぜひとも、やっていただいているとは思いますが、さらにいろんな角度から知・徳・体、知育、徳育、体育、もちろん総合的な評価が大事でございますのでぜひお願いしたいと思います。

今学力の問題が出たんですが、我が町の学力水準というのは一体どの程度どうなっているのかということで、国際学力テストでは日本は上がったということで喜んでおりますが、全国の国内で検査した部分についての我が町の位置づけはどの辺の位置になっているのかお尋ねします。

教育長（森 憲一君）はい。先ほども答弁の中でお話をいたしましたけれども、学力とは一体何ぞやというところから本来は出発しなければならないと思いますが、端的に一番保護者の方あるいは地域の方々も含めて文部科学省でやっている学力状況調査のことが第一になりますので、それが必ずしもイコール学力水準とは言えないだろうと思いますが、その結果から端的に申し上げれば、山元町内の小中学校は、先ほども申し上げましたけれども、平均で見ますと国平均の平均を下回っている状況でございます。全体の平均でございます。しかし、学校によっては、国・県の平均を上回っている、そういう結果もございます。

2番（岩佐哲也君）はい。そういった意味も含めて、私何か所か教育委員会、学校関係を訪問させていただきまして、聞きますと、熱心にいろいろ検討されているところほど点数を保

護者にも公表し、現況を共有しながら次の手を打っているというのが現状でございます。そういった意味で、我が町でもそういうことも検討してみてもどうかということ、ご提案だけ申し上げて、次の質問に。

そこで、学力向上対策の究極的なのというか、今の段階ではいろいろ熱心なところは小中一貫校を取り入れようということ非常にやっておりますが、これについて我が町では検討あるいは今まで検討したことがあるのか、あるいは検討するお考えはないかどうか伺います。

教育長（森 憲一君）はい。お答えいたします。確かに小中一貫校の、既に県内でも例えば豊里小・中学校一貫校であるとか、あるいはつい今年から仙北の栗原の方の金成小中学校でも県内で2例目の小中一貫校が発足をしたところでございます。その一定の成果も伺っているところでございますけれども、この区分けが例えば、現実的な話を申し上げまして恐縮ですが、豊里小・中学校の場合、先ほどの6・3制の質問にもございましたけれども、単なる小学校6年、中学校3年というくくりの中ではなくて、豊里の場合ですと3年、4年、2年というくくりをたしかとっていたのではないかなと。じゃあ、そのくくりは一体どうやって作り出すのだろうか、どうやって位置づけるのだろうかという問題がございます。つまり、子供たちの発達であるとか、それから文部科学省の学習指導要領でうたっている内容的な部分までかなり踏み込んだ検討をしていかなければ、なかなかその実施までにはたどり着けないだろうというふうに私たちは考えているところでございます。

ただ、間違いなくほかにもたくさんございますので、先ほど議員からお話ございましたように、全国でも1,000以上のところで既に取り組んでいるというふうな状況でございますので、まずは情報収集をしながら、果たして山元町ではどうなんだろうかというふうなことと、もう一方で山元町には二つの中学校があります。そういった中で、片方が小中一貫校の実施、片方がそうでない、それが宮城県の先ほど来出ている高校入試の対策であるとかそういったこととどう関連があるんだろうとか、さまざまな観点から検討しなければならぬだろうというふうに思っているところでございます。したがって、そういったところをきちっと見きわめる必要、そのための時間と、それから大変恐縮な言い方でございますが、私たちの今第一義は何と言っても併設の解消をしなければならないと。これを第一義に考えてございますので、ぜひご理解をいただきたく思います。

2番（岩佐哲也君）はい。現在の問題を解決するのは当たり前でございますが、教育という問題を考えますと、中長期的な方針を立てて進むということもなりよりも大事だと思います。私は豊里小学校も三条市もあるいは閑上もいろいろ訪問していろいろ教えていただきました。それで、中教審でもこれはいい方向だからって、全く問題ないわけではありませんが、全部賛成しているという方向づけが出ていますね、中教審で。我が町でもそういった意味では、採用された学校はほとんど前向きで検討されているということも事実で私も目で確かめてきました。ぜひ今後とも検討いただいて、何もほかのやつをさておいてやってくださいという意味ではございませんが、今後の課題としてぜひ検討いただくようによくお願い申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。一応最後に解答だけひとつ、今に対する回答をお願いします。

教育長（森 憲一君）はい。情報収集等も含めながら、内容的なことも把握しながら、そういった

効果等についても私どもも勉強してまいりたいというふうに思います。

議長（阿部 均君） 2番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君） 質問は明確に答弁は簡明にされるようお願いいたします。

12番佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

12番（佐山富崇君） はい。12番佐山富崇です。

平成24年第4回議会一般質問をいたします。

通告をいたしておりますが、1件目は常磐線の早期というより早急と今回は直したの
であります。電車でありますから急ということになると思ったんですが、早急開通に
ついてと。2件目は防災緑地と新貞山堀、仮称とありますが、についてという2件につ
いて通告をいたしております。

通告に従って質問をいたすわけではありますがその前に、河北の記者さんが傍聴におい
でのようではありますが、昨年来からその件に関する新聞の切り抜き等をとっておりま
すので、内陸に移るといようなことも含めて記事を参照しながら、町長の去年の常磐
線が内陸に移動するといようなことについてを検証しつつ、ご質問をいたしたいとい
うふうに思います。

早速であります。一番最初、常磐線新ルート内陸案、用地買収数か月で可能と。宮
城山元町長という、平成23年8月29日付の切り抜きであります。読み上げさせてい
たいただきます。

宮城県山元町は28日、東日本大震災の復興有識者会議を町中央公民館で開き、津波
で線路や駅舎が流失したJR常磐線を内陸側に移設する新ルート案を盛り込んだ土地利
用構想案を提示した。齋藤俊夫町長は、会議終了後の記者会見で新山下駅までの早期開
通を目指す意向を示し、スムーズにいけば用地買収は数か月で可能ではないかと述べた。
齋藤町長は、これまでのJRとの協議では、用地買収が終われば路線復旧は3年ぐらい
という話だと説明。地権者との用地買収交渉は、町の復興計画が決まることし12月以
降に始まるとの見通しを示唆した。有識者会議では、委員から町の土地利用構想案を支
持する意見が相次いだ。常磐線の復旧をめぐるっては、住民の暮らしを支えるために仮設
の駅などの整備を模索することが必要かもしれないなどの指摘が出た。3回目となった
有識者会議は今回が最後、住民代表による復興会議は今後も続けられるという記事であ
ります。つまり、町長は地権者との用地買収交渉が12月以降に始まるという認識を示
していたわけですね。認識を持っていたということでもあります。

それとまた、去年の9月4日の記事では、常磐線移設、意見続々。山元町、復興説明
会を開始。こういうことになって、住民説明会をスタートさせたと。それで、中央公民
館で3日午前に行われた説明会には、常磐線山下駅に近い花釜、牛橋両区の住民約30
0人が参加した。町側が常磐線の新ルートを盛り込んだ土地利用構想案を中心に復興ま

ちづくりの方向性を説明した。住民からは常磐線について意見が続出。新ルート of 用地買収には何年かかるのかという疑問のほか、通勤・通学のため1日も早く山下駅を復旧してほしい、住民とJRの話し合いの場を設けてほしいなどの要望があったと。こういうことすな。町は新山下駅までは農地で早期に土地を取得できるよう東北農政局と調整している、こういう認識をして説明したんですね。どういうふうな農政局と調整したのかわかりませんが。来年の早い段階、つまり平成24年、常磐線移設の工事に入ってもらえるようにしたいと説明して理解を求めたと、こういう記事であります。つまりは、ことしそのときの認識では工事に入っているんですわな、もう。そのときの認識ではです。町長の認識では。あとは住民グループ代表の町区長会会長岩佐徳義さんとはとか、このようなことを書かれておりました。

その後、去年の10月8日の記事であります。見出しは、常磐線15年度末再開、宮城山元町復興計画で見込む、こういうことです。東日本大震災の津波で被災したJR常磐線の内陸移設問題で、宮城県山元町は早ければ2015年度末の運転再開を見込んで作業を進めていることが7日わかった。町は、これまでのJRや関係機関との協議などをもとに、11年度中にも用地買収に着手し、11年度という去年すな、早ければ12年度中に鉄道敷設工事が始められると想定。工事は15年度中にも完了し、移設ルートは15年度末から16年度にかけて開通可能との見通しを立てる。ほぼ同時並行で駅前広場の整備を進める計画だと、こういうことあります。

大体、町長の当時のご認識が皆様におわかりいただけたのかなと、町長にも改めて思い起こしていただけたのかなと思うわけですが、通告に従ってまず質問をいたします。

住民説明会が行われたと。坂元そして山下両地区であります。それで、通告であります。一つ、用地買収予定地の件で、地権者の相続状況は心配ないのかと。1世代前の未相続者は何人なると、あるいはそのもっと前からの未相続は何人だと、2世代前からの未相続者はいないのかと。そのうちもしかしたら相続をするために外国に居住されているために子孫がそこまで判こをもらわなければならないような人はおりませんかということがまず一つであります。

二つ目ですが、住民説明会の状況を教えてくださいというのが二つ目でございます。そのうちの一つ、地権者への案内はどのような方法で行ったんですかということあります。二つ目、出席率はどのようでしたと。対象者は大体何人ぐらいでそのうちの何人が来て出席率は何人ぐらいだったかと。当初の見込みはどうなんですかというようなことあります。その3は、坂元地区と山下地区での違いはどのようなものであったかと。つまり、どのような質疑が出たんでしょうかというようなことあります。四つ目ですが、住民及び地権者の主たる意見で、三つ目とも関連するわけですが、どのようなものであったかと、あるいは反応はどうだったのかということ詳しくお伺いをしたいというのが四つ目です。

2の四つ目まで終わりましたので、三つ目あります。住民の反対運動が起こっていると仄聞するわけですが、どのようなものなのか。単一の動きなのか、あるいは別な二つの組織があるのか、あるいは動きがあるのかとか、そのようなことを詳しく教えていただきたいということあります。

それから、四つ目といたしまして、今まで通告した三つあるいはそれ以外のことも含

めて、当初の開通目標は大丈夫でしょうか、心配ですねという質問であります。

それが、通告をいたしました常磐線早急開通についての1件目であります。

2件目に入ります。2件目は防災緑地と新貞山堀、これは仮称です、についてということですが、これも若干新聞切り抜きあるいは私の拙い知識の中で知り得たこと等で若干お話を申し上げてから、通告順でお聞きをいたしたいというふうに思っております。

前もお尋ねした記憶があるんですが、防災緑地です。お隣の亘理町では、亘理グリーンベルトプロジェクトというようなプロジェクトがスタートをしているというふうに仄聞をいたしております。実は、造園業者で造園組合連合会というのがあるわけですが、業界紙に造園新聞というのがございます。その1149号、ことしの7月1日付に載っているわけであります。亘理町の防潮林の計画、再生プロジェクトとして亘理グリーンベルトプロジェクトが、組合員である造園業者が専門家として運営員の一人として参加していると。これによると、大畑浜から吉田浜まで幅250メートルないし400メートルに拡大して、約5キロにわたってクロマツ145万本を含む植栽植樹に10年間で完成させ、次世代の安全と生物多様性を見据えた自然の宝庫にしたいと報じている、このような報じ方をされて、業界紙ですからね、されております。

それと、築山との有効性との観点からであります。ことしの4月11日、東日本テレビ放送午前8時20分からの放送でありましたが、仙台市の日鐵仙台製造所という会社、工場があるわけですね。そこでは10メートルの築山をつくっておったと。そこに、当時3.11の津波で130人以上の人々、この中には従業員70人が含まれておったそうですが、命拾いをしたと放映されました。つまり、築山が大変有効であったというふうに報じていたわけですね。

そこで、実は去年の特別委員会等でも私らもお聞きをいたしました。当時は平間副町長でしたかの説明にありましてくし型10メートル、7メートル、5メートル、3メートルというような築山を築く防災緑地をつくるんだというお話をいただきました。私は結構なことだなと思いました。これは、日鐵仙台製造所の10メートルの築山で130人以上の人々が命拾いをしたというのも聞きましたし、立派なご説明だし計画であると、私も非常に感動し大いに賛成をしていきたいものだと思っておったわけであります。

ただ、残念なことに、その後土量はどうかとかいろいろ申し上げたところ、まだ計算もできていない、大変な土量なのでちょっと難しいかもしれないとか、もろもろ伺いました。これでは困ったもんだと思っておったんであります。さらに先ほど出ましたのも含めてまず、これは後でまたご紹介するとして、通告に従ってご質問をさせていただきたいと。

2件目の防災緑地と新貞山堀についてとの通告であります。一つ、私らこれも前申し上げておりましたところ、検討したいというようなお話もいただきました。どのように検討したのか、検討した部署はどこだったんだとか、その部署にどなたとどなたとどなたとどなたがいたんだというようなこと、発言内容等をお聞かせ願いたいものだと。

二つ目ですが、新貞山堀というようなことで、掘削規模、つまり距離、深さ、幅、これを距離は10キロ、深さは3メートル、そして幅は50メートルの場合の土量計算を教えてくださいませんか。というのは、私が提案申し上げたときは、それを先ほども申し上げましたが、防災緑地の山を築くには大変な土量なのでなかなか大変だというお話が

あったものですから、やっぱり貞山堀の宮城県の復興のシンボルにしたいという宮城県の計画があるようであります。亘理郡にはまだありませんが、これまた幸いでありまして、土量を得るためにも堀を掘られたらどうですかと。また、堀の減災効果もかなり期待できると。あれは、引き潮のときに特に効果があったというようなことも伺っておりますので、そういう意味で新しい堀を掘られて、宮城県あるいはほかの石巻からこっちずっとの連携のもとにもしたらどうなのかということでご提案申し上げましたので、それでその10キロの深さの3メートル、50メートル幅の堀を掘られた場合、土量はどれぐらいになるかお聞かせ願いたいというのが二つ目の通告であります。

これは話の順序からでこれは通告しておったので、避難ビルの関連、それから抜本的排水対策上からも伺いたいということに通告をいたしておりました。

以上でありますので、ご答弁お願いしたいと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、常磐線早急開通についての1点目。用地買収の予定地の件についてですが、現時点では用地測量が完了していないため、最終的な権利者数は確定しておりませんが、中心線測量の結果、中心線が抵触する土地所有者約300名のうち1世代前、2世代前からの未相続という捉え方はしておりません。相続が発生している件数は約80件とJR東日本から聞いております。また、そのうち外国に居住されている方は現時点では存在しないというふうにも聞いております。

相続の手続につきましては、基本的に相続人の方に実施していただくこととなりますが、町といたしましてもJR東日本に対し相続の手続が速やかに整うよう、地権者への支援を積極的に実施するよう要請するとともに、町として協力できることに関しましては積極的に取り組んでまいります。

次に、2点目、住民説明会の状況についてですが、まず地権者への案内方法につきましては、今回の説明会は全町民の方々を対象といたしましたので、町内にお住まいの方については行政区長や各仮設住宅の連絡員などを通じ、各戸に開催案内を配布いたしました。また、町外にお住まいの方につきましては、案内文を郵送いたしました。さらに町の方ムページには2週間前からご案内し、りんごラジオでも1週間前から開催案内を放送していただきました。

次に、地権者の出席率につきましては、今回の説明会は全町民の方々を対象としており、出席された地権者の方々の人数は把握しておりませんが、12月6日の坂元中学校での説明会には約70名、そして9日の山下中学校での説明会には約180名の方々が出席しております。

次に、坂元地区と山下地区での違いにつきましては、坂元中学校での説明会では主に鉄道と町道、農道などとの交差に関するご意見が多くあったことに対し、山下中学校での説明会では常磐線の復旧ルートに関するご意見や、鉄道施設の構造に関するご意見が多くありました。

次に、住民及び地権者の主たる意見及び反応につきましては、先にも一部お答えしておりますが、主なご意見といたしましては鉄道と道路の交差に関すること。騒音や振動に関すること、それから駅のバリアフリーに関すること、さらには鉄道施設の構造に関すること、そして復旧等に関することなどがご意見としてありました。

反応といたしましては、坂元中学校での説明会では鉄道と道路との交差など、具体的なご意見が多く、山下中学校の説明会では復旧計画に対するご意見が多くありました。町といたしましては、引き続き計画ルートへのご理解をいただけるように努力してまいります。

3点目、住民の反対運動についてですが、ご質問の件は牛橋地区のことと思われます。牛橋地区の一部の町民の方から町に対し、J R常磐線の内陸移設に関する質問及び現行ルートによる復旧を求める陳情が提出されております。また、本地区の一部に、内陸移設に反対する旨の複数の看板が設置されていることも承知しております。町といたしましては、これらの動きに対し、J R東日本とともに引き続き丁寧な説明を実施し、ご理解、ご協力をいただけるよう努力してまいります。

4点目、開通目標についてですが、現在J R東日本では測量や地質調査の成果をもとに構造計画を定め、概略設計を進めております。この概略設計により鉄道施設が必要とする用地の幅が確定し、その後、用地測量により取得範囲を現地に明示した上で、来年の2月ごろから用地取得の交渉に入りたいと聞いております。

一方、本年9月にJ R東日本は用地取得を前提として2014年春、これは平成26年春ということですが、これの工事着手を目指すと発表し、運転再開までに要する期間については工事着手から3年程度を見込んでいます。

町といたしましては、用地取得が速やかに進むことが常磐線の早期復旧に資することとなることから、J R東日本に対し用地交渉に同行するなどの支援協力を最大限行い、地権者の方々との橋渡し役をしっかりと務めてまいります。

いずれにしましても、常磐線の早期復旧は本町のみならず沿線自治体の振興発展には欠かせない大きな課題であり、また沿線住民の切なる願いでもあります。町といたしましては、昨年12月定例議会において満場一致でご可決賜ったJ R常磐線の内陸移設を含めた山元町震災復興計画を基本に、その実現に向け鋭意取り組んでまいりました。既に本町とJ R東日本、宮城県の三者間で常磐線内陸移設に関して覚書を締結しており、新地町においても同様でございます。常磐線の計画ルートによる一日も早い運転再開に向け、町が一体となって取り組んでまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、大綱第2、防災緑地と新貞山堀についての1点目、検討状況についてですが、去る10月31日に県内沿岸部の市町を構成員とした宮城県主催の第1回貞山運河再生復興ビジョン検討行政連絡会が開催され、町内に貞山堀は存在しませんが、山元町も出席したところでございます。またその後、11月5日には宮城県の事業として、学識経験者による第1回貞山運河再生復興ビジョン検討座談会が開催されました。この座談会は、運河の有する減災効果を定量的に把握し、津波に対する多重防御施設としての位置づけなどを検討、目的としており、来年2月上旬に第2回の座談会が開催される予定となっております。

貞山運河再生復興ビジョンとは、貞山運河の復旧事業を核として当該地域で行われるさまざまな復興事業が、共通の復興理念のもとで推進されるための指針として、宮城県が策定する計画であります。なお、山元町において新たに貞山堀の整備を検討する場合、河川法やその他の公共施設として位置づけをすることが難しいと考えられますことから、整備を行う手法が見出せないという大きな課題があります。今後、貞山運河再生復興ビ

ジョン検討行政連絡会の動向も踏まえ、町としての方針を探ってまいります。震災復興計画に位置づけられていない新たな施設整備については、復興交付金の運用による実現性が低いと言わざるを得ない状況であります。

次に2点目、掘削規模、距離、10キロメートル、深さ3メートル、幅50メートルの場合の土量と、緑地における土量及び当初の計画との整合性についてですが、ご質問にありました掘削規模を計算いたしますと150万立方メートルの土量になり、当初計画と言われているのは築山をくし状につくった場合に、約200万立方メートルを要するであろうとご説明したことだと思っております。

しかし、緑地における必要な土量につきましては、本年9月の第3回定例議会でもご説明したとおり、防災緑地事業に係る全体計画策定業務の中で築山の定量的効果を検証し、規模、配置について決めたいと考えておりますが、施設整備に当たっては定量的な減災効果の説明が必要であり、震災復興計画に記載されている全ての整備に復興交付金の適用が確約されているものではないこともご説明しているところであります。

また、仮に新しく貞山堀の整備が可能となったとして、防潮林の背後の土砂掘削を行ったとしても、土質調査を実施しないと正確には判断できませんが、周辺の物質は砂地盤がほとんどでありますことから、築堤や津波を受ける築山の盛土材には不向きなものと想定されます。

次に、3点目。避難ビル及び排水対策についてですが、避難ビルにつきましては、避難ビルやタワーなどの建築施設と築山の頂上に広場を設けて避難場所にすることの比較検討を行い、その配置、形状、必要箇所数などを検討しており、今年度内に整備計画に一定の方向性を出すことを目標としております。しかしながら、整備計画策定につきましても国交省、林野庁、県などとの協議が必要であることから、これら関係機関と協議を進めながら計画の策定に努めてまいります。

また、排水対策についてですが、平成24年5月中旬の業務発注以来、現地調査や測量、資料収集を行うとともに、町内を大きく分けて四つの流域、具体的には北から牛橋水系、坂元川水系、一の沢川水系、赤川水系の流域外に整理し、各流域界ごとに土地利用区分や標高区分、排水路、排水機場、排水樋門など排水解析諸条件の整備を行っているところであります。また、調査の段階で特に細部にわたり現況確認が必要な箇所につきましては、細部地形測量を行い、旧JR常磐線を横断している排水暗渠につきましても状況を確認し、今後の排水対策に反映すべく資料の取りまとめも行っております。

現在の作業進捗状況につきましては、以上の現況、諸条件により震災前、震災後の施設復旧前と施設復旧後の三つのケースについて現況の排水解析を行っているところであります。今後は震災復興計画を的確に反映し、既存の排水系統や排水施設機能を十分に発揮させることを前提に、関係機関と協議を行いながら法律的かつ経済的な排水施設計画の策定に努めてまいります。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。それでは、再質問に順次入ってまいりたいと思っております。

ですから、私がお聞きしているのは、未相続といえますか、300名のうち80名ほどだと。1世代前、2世代前とは捉え方をしていない、捉えて教えてくださいというのが通告でございます。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当室長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。議員ご質問の1世代前、2世代前という捉え方なんです

けれども、JRに確認いたしましたところ、一番古いところでは慶応生まれの方が登記名義人になっていらっしゃるという方もございまして、その方に関しましては、例えばやしやごまできていると。相続人の数が、要は2世代、3世代、4世代という形でおりますので、そういう数字のとり方では、JRとしましても集計をしてないということでございます。

12番（佐山富崇君）はい。ですから、それを私はここで求めてるわけですよ。そして通告にも出してるわけですよ。今急に出したわけでないんですからね。ですから、JRで捉えている捉えてないだけじゃない、うちできちんと捉えて報告してくださいと言っているわけですから、議長、お願いします。

議長（阿部 均君）町の捉え方って、町で捉えてる部分についてお答え願いたいと思います。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。町で捉えておりますのが、先ほど町長の答弁にございましたように約80名の方の登記に関して相続が発生しているということでございます。

12番（佐山富崇君）はい。ですから、それは捉えておりませんでなく、きちんと捉えて報告してください。お答えくださいと言っているわけですよ。1世代、2世代、今この慶応生まれの方もあると、やしやごとかと、それも、だからこれは4世代かな、そういうふうには4世代でまだ相続してない方が何人、誰が何人と、こういうふうにご報告してくださいと通告してるわけですよ。どうして通告したとおりに答えてくれないんですか。議長、お願いしますよ。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐山議員のご質問、早急開通を目指してのいろいろご心配、お尋ねというふうにご理解するわけでございますが、ご案内のように事業主体はJRでございます。町としても早期復旧に向けまして応分のといいますか連携をとりながら、この事業促進に向けまして対応していきたいという基本的なスタンスがございますけれども、事業主体の方との業務の重複ということは避けなくちゃいけないというふうなこともございますので、これは基本的には事業主体であるJRの方に主導権をとってもらって、その中で情報交換をしながらやるべき性質のものだというふうにご理解しておりますので、必ずしも全ての情報につきまして、ここでご紹介するのが適当だというふうには考えておりませんので、ご理解のほど、よろしくご意見を申し上げます。

12番（佐山富崇君）はい。理解はできません。なぜなら、先ほどの答弁にもあったでしょう。積極的に取り組んでまいりますと、こう答えているんですよ。これ答弁要旨もらってる。何だ、応分のお手伝いきりしませんよと、今の町長のお答えです。JRのことですから。これおかしいでしょう。矛盾するでしょう。矛盾を何とも思わない町長さんだということになるんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、業務の中身よりけりでございます。主と従の関係を、やはりいい意味で確認をしながら、同じ仕事をするのに両方で同じ仕事をする必要ございませんので、手分けをしながら効率よく進めるということでの積極的な支援、かわりというようなことでございますので、よろしくご意見を申し上げます。

12番（佐山富崇君）はい。あえて堂々めぐりになりますから、心配はないということよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。心配するとか心配ないとかという、そういうレベルの問題ではなくて、事業を効率よく機能分担しながら緊密な連携をとりながらやらなくちゃいけないというふうにご考えております。

12番(佐山富崇君)はい。ですから私どもが心配するんですよ、そういうことをおっしゃるから。

先ほど新聞の切り抜きを読んだでしょう、私が。町長なんとおっしゃってるの。もう一回読みましょうか、時間なくなるからな。

こういうふうにおっしゃってるんですよ。半年で用地買収、11年度中にも着手すると、用地買収。早ければ12年度、ことですよ、もう終わりますわ、ことしも。鉄道敷き始まりますからと、こう言ってるんですよ。そういう認識だったんですよ。町長は、私こういうふうな質問をしますと、そういう後ろ向きの話はしないでくださいと、過去に私に言ったことがあります。けども、先ほどのご答弁のような認識でいらっしゃるからこういうことになるわけですよ。ですから、私ら心配する。心配ないですからってそういうことじゃない、ラベルが違うみたいなことをおっしゃいますが。町長違いますよ。心配になるわけですよ。住民がどんどんいなくなるわけですから。心配ないですかと。そういう問題じゃない。どういう問題ですか。私はおかしいと思いますよ。このように言ってるんですから。11年度中に用地買収に取りかかるって。そういう認識だったんですから、間違いなく。ところが全然違うでしょう、現実は。今から始まったって土地買収に2年間はかかるというご認識でしょう。私らもそういうふうに説明受けたからそうなるかなと思ってますが、あのときはこういう認識でいたんですよ。それがこういうことになっちゃうんですよ。だから心配なんですよ。

町長、心配問題じゃないなんて、心配ですよ。何で心配じゃないんですか。そういう問題じゃないなんて。私はそういうお考えが納得できません。ですから、またあえてお伺いします、それでは。この間JRも来たときに、JRの津波来たところは通さないっておっしゃったんですかと聞いたら、いや、そんなことは言ってませんと、あのときJRが言った。町長、私らに説明したのは、JRでそう言ってるからどうしようもないんですよと説明したんだ、あの当時は。そんなこと言ったんですかっていうんで同僚の岩佐豊議員が聞いた。その資料を出してください、会議録出してください。そのときに平間副町長は、今まだ協議中だから出せませんと言った。もう協議も進んだ、ここまできたらもういいでしょう。内閣の機密費と違うんだから、もう。公開してくださいよ、そのときの会議の資料、会議録を。平間副町長もういいでしょう、あのときはだめだって言ったんだ、あんた。あの豊君が聞いたんだよ。今はまだ出せませんと。政策形成過程ですから。もう政策形成過程終わったでしょう。出してください。

町長(齋藤俊夫君)はい。まず、前段のJRとの機能分担、これ私は機能分担論で言っているわけでごさいます、次元が違うとか何とかというふうなことではごさいますので、同じ仕事を両方でやる必要はないので、それぞれ分担をしながら、いい形で効率的にやれるようにするのが一般的な仕事の進め方でごさいますので、ご理解をいただきたいというふうな趣旨でお答えしておりますので、よろしく申し上げます。

それから、いろいろJRも含めてこの1年9か月の過程の中で、いろんな分野にわたっていろんな議論をしてきました。確かに一つ一つ検証されれば、今の時点となれば必ずしも適当でない説明なり受け答えがあったかというふうに思いますけれども、限られた時間の中で、我々執行部としても精いっぱい情報収集なり打ち合わせをする中で、議会なり町民の方への説明会等で対応してきたというふうなことでごさいます。

いずれ、いろんな場面を重ねながら、先ほどあえて触れさせていただきましたけれども、昨年この12月議会で基本的な町の進むべき方向性、あるいはJRの内陸移設も

含めて満場一致でご承認をいただいたと。そういう中で、その覚書等を結んでここに至っているということですので、いずれ、その経緯、経過を十分に共通理解していただく中で、この議論を進めていきませんと、一日も早い早期復旧、早急開通に結びつかないのかなというふうに考えているところですのでございますし、情報公開につきましても、いつまでも全て出さないというふうなスタンスでいるわけですので、政策形成過程に支障のないタイミングであれば、それはそれなりに対応をしていくというのが基本的なスタンスでございますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。堂々めぐりじゃだめなんだ。先ほど言ったことについてお答えをください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えは、今申し上げたとおりでございます。

12番（佐山富崇君）はい。こんな議長、そういう答弁で認めるのかい。私が聞いたことに答えてないでしょう。もう情報を開示してくださいよ。内閣の機密費じゃないんですから。内閣の機密費でさえも出すって言うてるんですから。町の政策過程、もう時間過ぎたならば出すの当然でしょう。そして町長、そういうふうにそのときそのときで説明したからと言ってますが、あの時点から、私はこんなことではいけないでしょう、半年で土地は買えないでしょうと言ってきたでしょう。あの時点から私は言ってきたんですよ。

議長、私が聞いたことに対してお答えくださいって議長からお願いしますよ。こんなことでは質問になりません。

議長（阿部均君）はい。佐山議員に申し上げますけれども、通告は相続の件でございますよね、今。その辺から余り、通告から逸脱しないような質問をお願いしたいと思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長に申し上げます。それは逸脱しません。通告は大きいのが通告でありまして、細部の通告はそのときそのときの質問であります。私は、早期開通についてと、早急開通については通告でございます。その辺誤解のないように、議長にもご理解願いたいと思います。

議長（阿部均君）情報の公開と通告は、少しかけ離れているのかなという捉え方をしておりますので、その辺。

12番（佐山富崇君）はい。議長があくまでもそういうふうにおっしゃるのであれば、引き下がります、その件については。ですから、通告をした件について改めてお伺いをいたします。

まず、1世代、2世代、3世代と、それについてのまだ相続になってない方何人で、このめいめいごとに出してください。これはいいでしょう、議長。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。今のご質問なんですけれども、先ほどご答弁させていただきましたように、今現時点では、JRも集計しておりませんので、後日数字の方をJRの方に依頼したものをお知らせしたいと思います。

12番（佐山富崇君）はい。ですから、こうなっちゃうでしょう。通告したんだから。この細部についても通告だったらそれはいいって議長おっしゃったでしょう。ですから戻ったんですから、私、バックして。お答えください。

町長（齋藤俊夫君）はい。繰り返しますけれども、事業の主体、中身によりまして我々もそれなりの対応をさせていただきますので、すべからくここでお答えしなければだめだというふうな筋あるものではないというふうに理解しますので、先ほどお答えした内容で、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。町長は、それは答弁することない、これは答弁するんだ、そんな判断が町長の方でできるんですか、議会で。議長、それでいいんですか。私は納得いかないですよ。これは議会側の質問ですから。（「休憩」の声あり）

議長（阿部 均君）それでは暫時休憩といたします。再開は2時20分といたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君からの質問の中で、未相続者は80名がおるという執行部からの答弁がございました。その中の内訳について、明確に答弁をいただきたいと思えます。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。お時間いただきましてありがとうございます。

先ほどJRの方に確認いたしましたところ、先ほど答弁でご説明させていただきましたように、相続が発生している件数は約80あると。今、JRの方ではそれに基づきまして戸籍等から相続人の確定をしているという作業中でございます。今、途中でございます。今、1月中には、年明け1月中にはその作業を全て済ますという予定で進めております。したがって、今現時点で1世代、2世代前という集計は、最終的な数字はJRの方でもまだ集計が未了であるということでございます。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。確認だけいたします。来月にはわかると、一つ。それから外国人、これも来月まではっきりさせると。つまり、先ほど出ました慶応生まれの方の名義がある。これはやしゃごになるんだべから、この分の外国に子孫が行ってないかどうか、そんなことも調べていただきたい。それも含めて1月中にご報告いただくということで、この質問を終わりたいと思えます。答弁要りません。

12番（佐山富崇君）はい。先ほど来から、今回の説明会は町民全般を対象として説明会をしたのに、地権者には特別連絡はしませんという話。今後、そのようなことを地権者にきちっと連絡をして説明会なり何なりをするのかどうか、お伺いします。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）JRの方では、先ほど町長の答弁の方でもお話ししましたように概略設計が終わりまして、幅杭、用地測量、そういったものが終了した時点で用地取得に関する説明会を地権者対象に実施する予定でございます。

12番（佐山富崇君）はい。それわかるんですが、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、反対者がいるわけですね。反対している運動とかしてる人。それ測量させねえ、入れねえなんていう人がいるんでしょう。そうすると、それはどうするの。その人たちの説明は。

用地・鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい。現在、まだJRとはその対応については、詳細については打ち合わせはしておりませんが、まずは出席いただける方たちに対しまして説明会を実施させていただき、そのときに欠席の方については先ほどの答弁のとおり、町も同行する等、ご理解をいただけるような方向で積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

12番（佐山富崇君）はい。何を聞いてもまださっぱりわからないので、改めてこの第1件目の質

間については次の機会に譲るということで、第1件目の質問については現在は打ち止めといたします。

2件目であります。伊勢湾台風のときに濃尾平野があそこにあります。大量の土量が欲しいというときにどこから持ってきたか。それはやっぱり堀を掘ってそれを土量とした。鉄道から何から復旧するためにね。それと同じことを私、提案して質問して通告しているわけです。通告どおりのお答えがないんですよ。どこで検討したか、その当時部署がだれで、だれがどのように発言したか。これ通告しているわけですよ。この件についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この防災緑地なり新貞山堀に係る土量の確保の関係でございますけれども、前提となる部分がそれぞれありますので、私どもとしては一方的な検討もちょっと難しい側面もあるものですから、先ほど県の方で主催している貞山運河の検討座談会、この進捗状況なども見ながら、あるいは参考にしながら、必要な情報を入手しながら検討すべきものは検討しなくちゃいけないのかなというふうな思いで今いるところでございまして、個別具体的に、いつどういう形でというふうなことでなくて、今の状況を見据えた段階でのお答えというふうなことでご理解をいただきたいなというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。さっぱり町長は検討しないということを今言っている。情報収集にまだいると、こういう話に、今の答弁ですよ。前言ったときは検討しますと言ったんですよ、町長。そういうふうなことだから、私、心配してこうやって一般質問しなきゃならなくなるわけです。集団移転だと3か所以外認めないというような強引な政策を持ち合わせていらっしゃるのに、何で貞山堀についてはいろいろなことがあるのでと、できない理由を並べ立てるのですか。幸いなんですよ、貞山堀がないところに掘ろうというのは。土量が出るわけですから。

先ほど言ったでしょう。伊勢湾台風のときの土量はそうやって生み出したわけです。この答弁、時間もないからはしょってお伺いします。お答えいただいたのは、掘削規模については150万立米切り土は出ないと。防災緑地には200万立米が必要だと。しかもご丁寧に、それは砂だから何の意味も役立ちませんよと、このようなお話。そうじゃないんですよ。全部じゃない。砂の中に囲って別な土をかぶせればいい、50万立米運んでくればいいんですよ。それだけ。150万立米もうかるわけでしょう。砂だけ置いちゃだめですよ、もちろん。だからこの規模に私書いたんです、通告に。恐らく少なくなるだろうと。それでちょうどいいと。これは200万立米超えたら大変なもの。砂だけだからと、こうなります。かぶせるんですよ、粘土質なり何なり山土を持って行って。それでやるわけですよ。その辺のところ。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体的な技術的な関係でございますので、担当室長の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。ただいま佐山議員の方から、例えば築山の中心部に砂を入れたらいかかというふうなお話がございました。ただ、一般的に築堤、それからそういうふうな水を受けるような部分については、中に砂を入れてしまうと、そこが当然透水性がいいわけですから、そこに水が入り込んで構築物を崩してしまうというふうな状況が発生をいたします。したがって、一般の河川においても、そういう築堤構造をつくる時には粘性土で築造しなさいというふうな形になってございます。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。あなたも堤防のプロか何か知りませんが、私は植栽のプロだ。絶対そんなことはない。粘性土で中までやったら大変なことになる。いいですよ、砂地があって。それによって根が張るわけですから。砂の方が根を張るわけです。それをここで論戦したってちがいが明くわけではありませんので、これはしないことにします。ただ土量計算からいって何ら間違いではないということだけは申し上げておきます。

それから、町長にお伺いしますが、先ほど言いましたとおり集団移転については3か所以外に認めないという形でやってきたんです。それなのに何で新貞山堀なり防災緑地に関しては、山元町独自の政策をもってほかの市町村なり県に当たるといような気持ちを持ち合わせないんですか。これをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災復興計画を取りまとめる過程におきまして、国なり県の方からの指導助言などもちょうだいし、また皆様方からのご意見を集約する中で、これまで説明してきましたような防災緑地であれば築山のくし状の形が、松島湾での津波の減勢効果といたしますか、そういうものなどを勘案したときに、大変有効じゃないかというふうな思いで計画に盛り込んできたところでございます。しかし先ほどもお答えしましたとおり、個々の具体の検討、精査を加えてきている中では、これはやっぱり国の支援制度を使ってこの事業を推進するという前提で考えますと、なかなかいろいろハードルがあるというふうなことで、現実的な検討の場面に来ているというふうなそういう大きな流れがあるわけでございますので、そういう部分と照らし合わせた場合、貞山堀の一定の効果はそれはそれであると、あるんじゃないかというふうなお話を申し上げましたけれども、今の段階で山元町がこれを取り入れるというふうなことについては、非常に実現性については難しいものがあるというふうにお答えしたところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。ですから、もっと政治力を発揮してやってくださいよ。集団移転については、50戸以上でなければ絶対だめだとかと最初おっしゃっていたでしょう。何で防災緑地についてはそんな弱腰なんですか。防災緑地は効果があると、私は大賛成を申し上げた。10メートル、7メートル、5メートルと、こういうふうにくし状につくることは効果がある。これは効果があるというより自然現象にもあるんです。

奄美大島にフグがいるそうです。奄美大島の海にフグ、お魚のフグ。地球上にミステリーサークルというものがあるそうですが、奄美大島のミステリーサークルはしばらくわからなかったそうです。海の中に2メートル直径のサークルをつくるんだそうですね。よくよくずっと長年研究をしたところ、これはフグの雄がつくるんだと。そのサークルを何だろうと思ってずっと研究したら、やっぱり雌を呼び寄せる、あるいは産卵をさせるということだそうです。上手につくったものには雌が何匹でも来るそうです。そういうことだそうです。

それで、あんまり上手でないと雌が余り来ない、寄ってこないということだそうです。なぜこれがいいのか。卵を産んで、あそこは海流が激しいんだそうですが、上手につくったのは卵が流れないんだそうです。ですから10メートル、7メートル、5メートルという山をつくる。あるいはその10メートルのところには、前におっしゃってました観光地にしたりまったり、レクリエーション基地にもしたいというお話もありましたから、なおかつこれはいいんじゃないのと。そして10メートルのところには避難ビルなりをつくる、結構なことじゃないのと。この奄美のフグのサークルを私も仄聞した中では、あぁいいことだなと大賛成を申し上げたところでございます。

それが余り町長は力が入らなくなった。やってけろというところは余り力を入れないで、ちょっと別なほうにというか、俺は違うんだと。何なの、町長さ協力するところねくなっぺしたとかって残念に思うわけです。本当にあの濃尾平野の復興のときには、掘ってそれを観光地にしたそうです、堀を。そして土を鉄道の復旧の土量にしたそうです。成田副町長さんらはその辺プロだからわかっていらっしゃるんですけれども。土木の歴史とか何かをわかっていらっしゃるでしょうから。そういうふうにもいろいろお考え、自然現象でやられたものは自然現象で抑えなきゃならない。そして町長がよくおっしゃったでしょう、ピンチをチャンスに。しかも先ほどの岩佐哲也議員の質問にも、教育長も町長も答弁なさっていましたが、中浜小学校はメモリアルとして残す。あそこに公園もつくとおっしゃったでしょう。そういうことなら思い切って観光地にしなきゃならない。こんなままではじり貧ですよ。災害を防いで、あるいは減災して、それで観光地になるのであれば結構なことじゃないですか。

私がやってほしい、こういうことはどうでしょうかということ、いやいやいや。これは余りやらないほうがいいんでねえべか、やる。これでは私も協力できないですよ、町長。手いっぱい町長には協力したいと思っているんです、腹の底から。その辺のところをお考えいただいて、一回答弁いただいて、私もまるっきり時間は使いませんという約束をした人もおりますので、答弁をいただいて終わりにします。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐山議員さんから、町の安全・安心なベースになる一つとして、防潮林などの整備を積極的に行うというお話がございました。基本的には私も議員さんと同様な考え方でございますけれども、しかしこれは本当にくどいようでございますけれども、今、膨大な事業を同時並行的に取り組んでいるわけでございまして、あるいはまたその事業の実現性の可能性なり優先順位の関係もございまして、必ずしも同床同夢かもしれないかもしれませんが、どうも部分的には同床異夢にならざるを得ない事業も中にはあるのかなど、そういうふう思うわけでございます。我々としても精いっぱいスピード感のある復興、再生に向けて取り組んでいるわけでございますけれども、ご提案いただく別の面でこれをきっちり受け止めてというのは、なかなか現実に難しい場面も多々ございますので、ひとつ全体の事業の進捗優先と、そしてまた事業の実現性というふうなことも総合的に勘案していただく中で、できるものはできるだけ早く取り組んで、少しでも安全・安心な状況を再現すると、一日も早く普通の生活を取り戻すというようなことで今後とも対応してまいりたいというふうに思いますので、引き続きのご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。（「議長、一言だけ」の声あり）

12番（佐山富崇君）はい。大変難しいからこそこうやって喧々諤々の討議をしているわけでありまして。納得いった点についてはここで終わりますが、納得いかない点につきましては次回、次々回、次々と質問させていただくことをお約束して終わりいたします。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、平成24年第4回山元町議会定例会一般質問をいたします。

私は、入札不調についてと、それから被災者の生活実態についてというこの2点について質問してまいりたいと思います。

まず、一つ目の入札不調についてということで、被災してから既に1年9か月が過ぎ

ております。しかしながら、被災者は遅々として進まない復興を歯がゆい思いで見ていると。復興は最優先課題として取り組み、目に見える形で前に進むことをみんなが望んでいるというところがございます。

そこで、最初の一つ目の質問であります。最近、復興事業の入札がたびたび不調になっています。この点、昨年と比べてこの入札不調はどうなっているのか。またその原因は何なのか、その辺をお伺いいたします。

それから、二つ目でございますが、このままいけば災害公営住宅建設を初め多くの復興事業の遅れ、これは必至であります。対策はどのように考えているのかお尋ねします。

それから、三つ目の質問であります。工事の復興事業というか、これだけ復興事業が膨大になってくると、全国の大手業者、大手ゼネコンがたくさん入ってきている。地元は小さい仕事と下請だけということではなくて、やはり工事の発注は地元業者と大手ゼネコンの共同でJVを組んで入札参加できるようにすべきではないかなと、そんなふうに思いますので、この点もお尋ねします。

それから、大きな二つ目の質問であります。被災者の生活実態についてということで、被災者の借り上げ仮設住宅、いわゆるみなし仮設住宅です。この辺に住む高齢者は特に地域から孤立してしまっているケースが多いということでございます。結果的に鬱や認知症が進み、また体調悪化によってたびたび救急車で運ばれていると、そんな話も聞きます。今ここの高齢者や弱者にもう少し手を差し伸べるべきではないかなと、そんなふうに思いますので、この観点から質問を二つしたいと思います。

まず一つ目ですが、仮設に住む方、この仮設というのは借り上げ仮設も含みますけれども、鬱や認知症、体調悪化による入院等、その辺の実態はどうなっているのか。そして対策はどうなのか。その辺をお尋ねします。

それから二つ目ですが、町内の仮設住宅の空き戸数、先般90戸と聞いていたんですが、きょうのお話ですと96戸があいているというふうにお聞きしました。この96戸の空き仮設住宅の有効活用はどのように考えているのか。その辺も伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、入札不調についての1点目、入札不調の状況とその原因についてですが、工事請負に係る一般会計及び公営企業会計における平成23年度の工事発注件数は107件であります。うち入札不調件数は6件、これは発注件数の5.6パーセントに相当しますが、一方、平成24年度については、11月末日現在で工事発注件数は104件、うち入札不調件数4件、これも発注件数の3.8パーセントに相当するというふうなことでございまして、前年度と比較して入札不調に大きな差異はありません。

平成24年度の入札不調の要因といたしましては、最低制限価格を下回り入札不調となったケース1件を除きますと、震災復旧・復興関連工事件数の大幅な増加に伴う建設資材価格及び労務単価の高騰並びに配置できる専任技術者の不足等が原因と認められ、今後このような事態が続くと工事発注に支障が出てくるものと危惧しているところであります。

次に2点目、入札不調に対する対策についてですが、現在、本町の工事発注に当たり、宮城県に倣い、東日本大震災関連工事発注の際に、一定金額以下の工事については配置技術者の兼務体制を認めるなどの対応をしているところですが、さらに建設資材価格及

び労務単価の高騰に対応するため、最新の公共積算単価を採用することはもとより、工事発注に係る業者選定の際に手持ち工事等の調査と登録している専任技術数を勘案した業者選定に努めるなどの対策を講じてまいりたいと考えております。

次に3点目、地元業者と大手ゼネコンの共同企業体での入札参加についてですが、企業規模の違いから地元業者が単なる下請業者になりかねないなどの問題を有しており、また共同企業体での入札参加のためには条件つき一般競争入札となり、指名競争入札とは異なることから、入札執行手続に約2か月間の期間を要することも課題となります。しかしながら、震災復興関連事業を活用した町内業者の育成、技術習得の機会として有意義なことであるとも考えられますことから、今後、導入方法等について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大綱第2、被災者の生活実態についての1点目、仮設住宅に住む方の体調悪化による入院等の実態とその対策についてですが、地域サポートセンターでは支援が必要と認められる110名の方を訪問等により把握しており、そのうち鬱状態は11名、認知症は8名、精神疾患は16名となっております。また、今年度把握している仮設住宅入居者の中での入院者数は17名となっており、原因は脳梗塞、肺炎などさまざまでございます。

一方、民間賃貸住宅入居者については、昨年度実施した健康調査結果から、健康の悪化が懸念されるハイリスク者、この方々107名に電話連絡をし、精神的不安や介護問題などが認められる8名の方に保健師が訪問で対応しているところであります。対応策といたしましては、昨年度からの取り組みとして地域サポートセンターによるサロン事業や訪問事業のほか、仮設住宅集会所での運動教室や簡単クッキング教室の開催、復興応援センターの生活支援相談員による見守りなどを通じ、閉じこもりや要介護状態への移行の予防に努めているところであります。今年度はさらに自治法派遣により保健師を1名増員し、個々のケースの状況に応じた福祉サービス調整や病院受診の調整を行っております。今後ともこれらの事業を継続するとともに、借り上げ仮設住宅の所在市町村との調整はもとより、介護保険事業者や心のケアセンターなど各関係機関と連携を密にし、仮設住宅での生活の長期化に伴う鬱病、認知症等の予防や状態の悪化防止に努めてまいります。

次に2点目、空き仮設住宅の有効活用策についてですが、町内の仮設住宅の空き戸数は先月末現在で96戸あり、うち1DKが35戸、2DKが38戸、3Kが23戸となっております。応急仮設住宅については、災害救助法により整備されていることから入居要件などに制限がありますが、恒久的な住宅整備にはなお時間を要することなどから、空き部屋の有効活用について国からの通知があり、多人数世帯で居住スペースが著しく狭隘であるなどの場合における複数戸の利用状況や、コミュニティ形成、交流促進のための集会・談話等スペース利用などの活用も認められてきております。また、去る10月に野田総理が岩手県の被災地を訪問された際、受験生の勉強部屋がないなどの要望を受け、仮設住宅の集会所などを受験生のための自習室として活用することなど、弾力的な運用についても通知を受けたところであります。

本町では、これまでも仮設住宅の行政連絡員などを構成員とする山元町応急仮設住宅入居者調整委員会において、仮設住宅に入居されている方々の生活実態を考慮し、異性の親子や兄弟が同居している場合や、身体的に事情がある場合などについては間取りの

大きい住宅へ移動していただくなど随時、対応してきたところであります。

さらに、11月末の応急仮設住宅連絡協議会において、中学生や高校生の受験対策として、家族構成などで狭隘な間取りの世帯については、優先的に住宅の移動や増室などの調整法制を確認し、その周知に努めているところであります。なお、今後も非常時のための住宅の確保はもとより、家屋の解体に伴う入居やみなし仮設住宅の契約変更に伴う貸し主が不同意の場合の住宅の確保なども想定されますので、今後の空き住宅の状況を見ながら、被災者の立場に立ってできる限り有効な活用を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、入札不調について関連質問をしてまいりたいと思います。

坂元地区の下水工事、震災からもう1年9か月がたっているんですが、やっと最近になって工事が始まりました。今までは道路がでこぼこ、マンホールは突き出たまま、車が通ればほこりだらけ。それが工事が一斉に始まったということでございます。この坂元地区の下水工事は、何が原因でこんなに遅れてしまったのか。その辺説明してください。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。坂元地区の下水工事につきましては、大変町民の皆様にはご不便、ご迷惑をかけていることをここでおわび申し上げます。

坂元地区の農集排の下水工事につきましては、ことしの2月に坂元地区農集排工事ということで発注いたしました。先ほど町長答弁でもありましたとおり、建設資材価格及び労務単価の高騰、あとは年度末なので専任技術者が不足したということが一つの原因でありました。そしてことし24年度になりまして、坂元地区と上平地区をまとめて6月に発注しましたが、これについては同じような原因で不調になっております。そして8月なんです。県と協議しまして、坂元地区の農集排については4工区に分けて発注することでやっと業者が決まった次第でございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。2回の入札不調だったということでございます。最初の1回目の入札は2月ですね。結果的には今、地元の業者4社で工事をやっているわけですが、この地元の4社は当初からこの入札に入っていたわけですか。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。ことしの2月に発注しました件については、工事金額が大きいために大手ゼネコン11社で入札をいたしました。

5番（竹内和彦君）はい。当初は大手ゼネコンで入札したということですが、結果的には地元の業者がやっているわけです。なぜ最初から地元の業者が入れるようにしなかったのか。地元の業者を余り評価していないんじゃないですか。地元でやれる仕事は地元優先で、地元でやれることは地元ということ。以前から言っていたはずなんです。なぜそれを大手に入札を絞ってやったのか。その辺お伺いします。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。坂元地区の農集排の工事につきましては、金額が先ほど申し上げましたとおり大きいために、特定建設業の許可を有しまして、なおかつ管理技術者を配置する業者でなければ工事ができないということで、特殊な工事でありましたので大手業者を指名したわけでございます。

5番（竹内和彦君）はい。今、特殊な工事というふうにおっしゃいましたが、現実、下水というのは地元の業者がやっているわけです。当初から四つに分けてやれば、こんなにもう10か月も遅れる必要はないんじゃないですか。当初からなぜ地元の業者に発注しなかったのか。その辺をお尋ねします。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい。坂元地区の災害査定につきましては、集落排水を一つとして災害査定を受けたわけでございます。それで災害査定が金額が大きくなり、工事額が大きくなったために地元業者が入ることができなくて、それで先ほど説明しましたとおりこれが2回とも不調になったものですから、県と協議しまして4工区に分割して発注したわけでございます。

副町長（平間英博君）はい。ただいまの所長の説明に補足させていただきます。

当初、災害査定ということで国の査定を受けた際に、本工事、復旧工事については一つの工区として、通常、分割するとそれぞれに諸経費の掛かり増しが出るということで、当初、発注については分割は認められないということで、国のそういった指示を受けて一括、金額も大きい工事ということで大手ゼネコンを指名業者として選んで発注させていただきました。

ただ、ご指摘のとおり不調ということになりましたので、改めて国と協議を重ねまして、分割発注によるそれぞれの諸経費の掛かり増しがあっても、本復旧工事については迅速に対応していかなければならないということで、改めて調整を行って、現在ようやく受注をしていただいて工事がようやく始まったということでございます。

5番（竹内和彦君）はい、わかりました。それから、次の質問に入りますが、今年度に入ってからの入札回数は何回あったのか。そしてその予定価格の合計額は幾らなのか。その辺お願いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今年度に入りました11月末日現在での入札の件数でございますが、一般会計、公営企業合わせまして104件でございます。落札金額の合計でございますが、81億4,576万2,000円でございます。もう一回申し上げます。81億4,576万2,000円でございます。

5番（竹内和彦君）はい。あわせまして、この入札104件に参加した業者の数と、それから町内業者が落札した件数、それから町内の業者が落札した合計額。これは割合まで含めてお願いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。まず、入札に参加した業者の数でございますが、業者数で78件、78社でございます。町内の業者の落札件数でございますが、これも11月末日現在で48件でございます。落札額の合計は11億5,008万5,000円でございます。割合でございますが、落札件数の割合でございますと46パーセント、金額で申し上げますと14.1パーセントとなっております。

以上でございます。

5番（竹内和彦君）そうしますと今、町内の業者でこの入札に参加できる業者というのは、町内にある業者で何社になるんですか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。工事請負に限って申し上げます。建築で町内の登録業者数が30社でございます。そのうち土木工事一式で20社というようなデータとなっております。

以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。震災後に落札した業者が工事を辞退したというケースはありますか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。1件ございました。

5番（竹内和彦君）はい。その辞退した理由は何ですか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。ただいま申しましたのは、工事ではなくていわゆる廃棄物の撤

去業務でございます。その理由でございますが、予定していた機材等の配置整備、それから抱え込んでいる業者の人数の配置ができなかったということで聞いてございます。

5番（竹内和彦君）はい。そうした場合は、業者のペナルティーはどういうふうになっていますか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。これも指名委員会の方で検討いたしまして、この業者に関しては一定期間の指名停止ということになってございます。

5番（竹内和彦君）はい。震災後に指名停止となった業者は何社ございますか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。震災後で申しますと、指名停止になった業者は3社でございます。

5番（竹内和彦君）はい。町の工事といいますか、入札に参加する入札資格というのはどうなっているのか。ルールとか基準とか、県の発注じゃなくて町の場合はどうなっているんでしょうか。その辺お願いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。まず、一般的に経営事項の審査等のクリアをする必要がございます。あわせて、例えば建設業でございますと、例えば一般建設業の許可ですとか、特定建設業の許可等を求めておりまして、一般的には県の基準に準拠した形で業者の登録となっております。

以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。今まで入札に参加した業者が78社ということで、そもそも地元の業者が相当あるわけですがけれども、地元の業者でも場合によっては数人でやっているところから80人、100人の規模でやっているところも、それぐらいの職員を抱えてやっているところもあるし、そういったものを同じく扱って入札するというのはどうかなと思うんですけれども。当然ながら機動力、施工力も資金力も実績も違うわけで、管理技術者も何人抱えている、そういった財務内容も違うので、ある程度そういったものを整理してクラス分けしていくべきではないかなと、そんなふうにも思っているわけです。いずれそういったクラス分けをしないと、今回みたいに工事を辞退するということが起きたり、できもしない工事を落札して、そして他社へどこかへ丸投げするというケースも出てこないとも限らない。その辺はそういったクラス分けというか、ちゃんとした整備が必要だと思うんですけれども、その点はどうですか。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。ご指摘のとおり例えば県であればSランク、Aランクというようにいわゆるランクづけというものを行ってございます。そのランクづけに必要なのは、いわゆる業者の実績の評価をどうするかという問題がございます。したがってまずその検査体制をしっかりとする必要があるというところで、まずランクづけに必要な検査体制の確保、評価というものをまず前提としまして、将来的にはランクづけができるように検討する方向で考えてございます。

以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。将来的にはということでございますけれども、工事は待たなしで今進んでいるわけです。特に危惧するのは、資格のない業者に仕事をさせるというのは、これは一番問題だなと、こんなふうに思いますし、管理技術者を置かないでとか、また勤務実態のない資格者をそういった人の名前を使うとか、そういうことを町で見ても見ぬふりをするとか、そういうことのないように、しっかりとルールを遵守するように、その辺徹底してもらいたいというふうに思います。まじめにやっている業者がばかを見な

いように、厳格に行ってもらいたいというふうに思います。こういったルールが一旦崩れると、もう修正はきかなくなるし、その辺は行政側ではしっかりと監督、行政指導、管理監督する責任があると思います。

それでは、先ほどのJ Vの件について。先ほど町長からの回答の中で、大手と地元業者との共同企業体というかJ Vについては、導入する方向で検討していくと回答いただいたわけですが、今回の予算を見てもこれだけの復興予算、事業予算がついているわけですから、当然、地元業者では手に負えないというか、能力というかいろんな技術的な問題もあるわけですから、当然、大手業者が全国から入ってくると、そういうことになります。そういうわけですから、ぜひとも大手と地元の業者がJ Vでやっていけるように。またそういうふうになれば地元の業者も育成するということもあるわけですから、そういうことを検討するというんじゃないくて、早くそういったルールをつくってやってもらいたいと思います。このJ Vのルールづくりといいますか、そういったJ Vできるようになるのはいつごろになるのか。その見通し、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。地元でのJ Vを指導されたいかがかというふうなことでございますけれども、亘理町なんかでもそういうふうな取り組み、動きがあるということは承知しておりますし、地元の業界の方でもそういうふうなことは十分承知されているというふうに思います。一般論といたしましては、やはりいい形はぜひ、行政も頑張りますけれども、地元の業界の方々もみずから努力もしていただかなくちゃないと。両方の考えが一致した中で事が運ぶんじゃないかなというふうに思うわけでございますので、いろんな形で少しでも早く実現してもらえれば、我々としてもあるいは住民の皆さんも含めて町全体としてあるべき姿なのかなというふうに思いますので、今の段階では時期を明示できませんけれども、いろいろ地元の事業者の方々とも連携をとりながらこの問題に取り組んでいかなくちゃいけないというふうに認識しているところでございます。

ちょっと副町長の方から補足を。

副町長（平間英博君）はい。先ほど町長からの答弁でもございましたとおり、J Vを組むときには指名競争という形はとれず、具体的には地元のA社とゼネコンさんをセットで指名するということが仕組みとしてかないませんので、どうしても条件つき一般競争ということになります。そうすると平たく申し上げますと、こういった工事を今度予定しています、それに参加意欲のある方はということで公募をしてから、実際に応募のあった、J Vを組んでという条件を付して公募いただいたところの審査を行い、その後、条件つき一般競争入札という手続を踏むこととなりますことから、町長が先に所要期間2か月というふうに申し上げたところでございます。

導入に当たっては、今後の復興事業の進行管理をきちんとしながら、早目にいつどういった事業をするか、そういったことを計画的に事業のスケジュールを組みながら、取り組めるものについて着手していくことが必要なのかなというふうに考えます。そういった部分を踏まえて今後、調整してまいりたいというふうに思っております。

5番（竹内和彦君）はい。ぜひ早目をお願いしたいと思います。

それでは、被災者の生活実態についてということで、関連質問をしたいと思います。

町外に住む被災者、借上げ仮設住宅、みなし仮設に住む世帯数と人数は把握しておりますか。その辺、お願いします。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。町外に住んでいるみなし仮設を活用されている方なんです、町内を含めまして728軒、1,976名の方が利用しております。うち、町内でみなし仮設を活用している方が69軒、251名の方が仮設住宅以外のみなしの住宅を借りているというふうな状況でございます。以上です。

5番（竹内和彦君）町外に住んでいる方が728軒の1,976名ですか。（「はい、そうです」の声あり）先日、ある仮設住宅に行きましたら、よく最近救急車が来るんだというふうな話を聞きました。最近4回救急車が来て、4人運ばれたうち戻ってきたのが1人だと、あとは入院中だということであります。こういった仮設住宅に住む被災者が、入院したり救急車で運ばれたり、そういったのを町の被災者支援室では把握しているのでしょうか。その辺お尋ねします。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。直接被災者支援室ではなくて、町の地域包括センター、こちらの方で訪問介護とか行っておりますので、そういうふうな中で、あと民生委員の方からの通報なんかもございますので、そういうふうな連絡を受けて、被災者支援室だけではなくて、地域包括支援センター等と連携をとりながら対応しているところがございます。

5番（竹内和彦君）はい。この被災者の中でも特に町外に行っている方、相当いるわけですね。728世帯の1,976名。この方の連絡というか、実際難しい面はあると思うんです。しかし、町外に行ったから知らんぷりというわけにもいきませんし、いろいろな情報、そういったものはどういうふうにされているのか、伺います。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。民間賃貸利用の方々につきましては、今年度から復興応援センターの方で町外の方々にはがきを出しまして、そして、日常抱えていることなどの情報等をこちらからも発信するなり、そういうふうな形で電話連絡等を取りながら対応しているというふうな部分もございます。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。先般、ある仮設住宅に行ったら、皆さん楽しくお茶会をして楽しんでいました。大変そういった包括センターとかの活動は、大変評価されると思うんです。そして、その方は言っていました。おかげさまでこの仮設で亡くなった人はいないと。しかしながら、町外へ行ったもと同じ行政区の方が6人も亡くなっているんだと。そんな話も聞きました。なかなか難しい面もあるとは思いますが、特に町外へ行った方の高齢者ですね。この人たちはわりかし地域から孤立してしまうんですね。そして、周りには知り合いは誰もいないと。そして、車もないと。最近は寒いですから、もう家の中に閉じこもっていると。そうすると当然いろいろな問題が出てきます。鬱になりやすい。体調も崩してしまうと。そんなことにいろいろなるので、そういった方の入院したとか、認知症になったとか、その辺の把握は先ほどの数字の中には入っていないんですね。町外の、遠方といいますか、恐らく岩沼とか亘理とか、中には仙台あたりに行っているわけですね。難しい面もあるとは思いますが、その点はどうなんでしょうか。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。昨年度実施しました健康調査に基づいて、今年度は先ほど答弁でもお話ししましたがけれども、電話等で確認をさせていただいて、その上で必要な方には訪問で対応したりしました。それで、今年度、改めてまた県の方で健康調査をこれから実施する予定になっております。それらに基づいて今後対応していきたいというふうには考えております。以上です。

5 番（竹内和彦君）はい。その辺、遠方の場合、大変だと思うんですけど、しっかりその辺お願いしたいと思います。

それから、やはり町外に住む被災者が山元町に戻りたいという声もあるんです。結構聞くんです。先ほど来聞いたら、町内にある仮設住宅の空き戸数 96 戸と。96 世帯というか戸数ですね。せっかくこれぐらいの仮設があいているわけですから、町内に戻りたいという方は、そういった仮設を活用してというか、そういうあいている仮設住宅に迎えるべきではないかと思うんですけど、その点はいかがですか。

被災者支援室長（佐藤兵吉君）はい、議長。町外から本町に戻りたいというふうなことで、特に高齢の方が、やっぱり友人なんかがいなくて寂しいというふうなことで問い合わせなんかもいただいております。仮設住宅の入居につきましては、1 回みなし仮設の方に入った場合ですと、そのうち高齢のお年寄りの方だけひとり戻るというふうなことは、仮設住宅も使う、あとみなしも使うという二重の支援というふうなことになりますので、その辺はできないというふうなことで条件がついておりますので、その辺はそのような申し出があった方と、ご理解をいただきながら随時対応しているところでございます。以上でございます。

5 番（竹内和彦君）はい。ひとつその辺よろしくお願いしたいと思います。

それでは最後になりますが、先般、これは新聞報道であります、東北大のあるグループが、岩沼の仮設住宅に住む被災者の調査結果を発表したという記事、見られている方もいらっしゃると思うんですけど、その内容は、意外にもこの仮設住宅に住む 40 代の働き盛りですね。40 代の男性の 6 割に鬱の傾向が見られたと。確かに働き盛りの 40 代男性というのは、大変ストレスがあるんですね。そういった実態がわかったというのが新聞報道でありますけど、震災による失業、子育て、生活再建をどうしたらいいかと、そういった悩みがこの 40 代の男性に、働き盛りの男性に一番あるんだということだそうです。この調査結果を参考にしながら、本町の被災者の支援、これをしっかりと、この 40 代というか、働き盛りの被災者の支援をしっかりとお願いしたいというところで私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（阿部 均君）5 番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は 3 時 35 分といたします。

午後 3 時 25 分 休 憩

午後 3 時 35 分 再 開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）8 番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8 番（佐藤智之君）私は、平成 24 年第 4 回議会定例会におきまして、次の 2 件について一般質問をいたします。

その 1 件目は、震災復興関連について。①の件につきましては、先ほど竹内議員の質問あるいは答弁でその概要がわかりましたが、1、2 点お尋ねをいたしますので、改めて①仮設住宅入居者の高齢者を中心とした健康状況とその対応についてであります。

震災発生からはや1年9か月を経過し、長引く仮設住まい、また、2度目の冬を迎え、師走に入り朝夜の厳しい寒さで健康を害している高齢者の健康状況が懸念されますが、その状況と対応について。

②は、復興工事が本格的に進み、それに伴う工事車両が増加をいたしまして、町内の国道、町道等が混雑、渋滞が常態化し、生活環境の悪化対策や安全対策について伺います。

③に、JRの移設ルートに伴う住民への説明会が行われましたが、その移設ルートに関する住民からいろいろな意見等が出されましたが、特に住宅地内を走るエリアの用地取得、工事に伴う安全対策、宅地と畑地の分断による生活上の不便対策、また、該当する住民への事前の説明の徹底や騒音、振動対策について、今後、JR側と詳細また十分な協議を行い、住民への安全・安心、納得のいくきめ細かな対策を検討すべきであると思いますが、これらの対策について伺います。

第2件目は、子ども・子育て関連3法の実施についてであります。

先の通常国会で、子ども・子育て関連3法が成立し、今後早ければ26年4月をめどに市町村が主体となって、幼児教育・保育・地域の子育て支援の質・量の充実を図る趣旨でスタートすると聞いておりますが、当町としても、国の動向を見きわめつつ、円滑かつ速やかに新制度が導入できるよう万全の準備をしていくべきと考えますが、以下2項目について伺います。

その①「地方版子ども・子育て会議」の設置についてであります。当町においても子育て家庭のニーズが反映できるよう、来年度から子育て当事者等をメンバーとする子ども・子育て会議を新たに設置することが必要と考えますがいかがか。

②に、子育てに関する事業計画策定に向けた実態調査のための経費。

以上、①②にかかわる予算を来年度に確保をしてはどうか。

以上2件について一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災復興関連対策についての1点目、仮設住宅入居高齢者の健康状況とその対応についてですが、今年度実施しました健康調査において、65歳以上の方で約6割の方が身体を動かす機会が減ったと。また、約3割の方が心に何らかの問題があると答えております。

震災後の環境の変化や狭い仮設住宅での生活などで、生活不活発病、精神的不安を持つ人の増加などが予測されていたことから、昨年度からの取り組みとして仮設住宅集会所での運動教室や簡単クッキング教室の開催、地域サポートセンターによるサロン事業、復興応援センターによる生活支援相談員の見守り活動などを通じ、予防に努めてまいりました。今年度はさらに、福井大学医学部附属病院支援チームによるエコノミークラス症候群予防検診の実施や四つ葉のクローバー新聞により熱中症予防やインフルエンザ予防の注意喚起を行うとともに、ハイリスクのある方には仮設住宅の広目のスペースへの入居調整を行い、生活環境の改善を図るなど健康状態の悪化防止にも努めているところであります。

今後も健康調査の結果を踏まえながら、仮設住宅においてより健康な生活ができるよう、きめ細かな支援に努めてまいりたいと思います。

次に2点目、復興工事推進に伴う車両増加による生活環境の悪化や安全対策についてですが、現在町内では、一日も早い災害復旧工事の完成を目指して、海岸堤防を初めとする災害復旧工事や震災前からの継続事業である常磐自動車道建設工事が行われており、これらの工事に関連する大型車両が、1日延べ約3,000台ほど町内全域で往来している状況にあります。このような大型車両の急激な増加を見越して、ことしの7月に各種工事発注者で山元町工事安全協議会連絡会を組織し、定期的に連絡会を開催し、12月5日の開催で計15回開催したところであります。この連絡会は、国土交通省を初めとする8つの工事発注機関の工事責任者で構成し、大型車両の運行に関するルートの調整や運行時間の制限、運行ルールの徹底、運行規制や苦情対応などに努めております。今後も復旧・復興工事に関連する大型車両の往来が見込まれますことから、大型車両が通過する沿線の皆様の生活環境の保全や歩行者等に対する交通安全の確保の調整を行い、これらの課題に迅速に対応するため、本連絡会の継続と活用を図ってまいります。

次に3点目、JR常磐線のルート移設に係るJRとの協議についてですが、町といたしましては、今月6日、9日に行われたJR常磐線復旧計画に関する説明会により、町民の皆様には一定程度ご理解が深まったものと理解しております。

お尋ねのありました住宅地エリアの用地取得につきましては、JR東日本では、来年からの用地取得に向けた準備作業として、土地の境界に関する現地での立ち会いを現在実施しております。常磐線の早期運行再開には、この用地取得が順調に進むことが必要不可欠であり、町といたしましてもJR東日本とともに関係者の方々のご理解、ご協力が得られるよう努力してまいります。

次に、工事に伴う安全対策につきましては、鉄道工事着手に当たっては、工事自体の安全対策はもちろんのこと、工事車両の運行などによる周辺地域への安全対策なども十分講じるよう、JR東日本に対し今後要請してまいります。

宅地と畑地の分断による生活上の不便対策についてですが、鉄道と道路の交差方法につきましては、立体交差を基本としておりますが、盛り土構造等でアンダーパスも困難なため分断されることとなる道路につきましては、側道を設置することにより迂回していただく箇所もございます。町といたしましては、住民説明会などでのご意見も踏まえ、町民の皆様のご負担を少しでも軽減できるよう、引き続きJR東日本と協議してまいりますので、ご理解をいただきたいと考えております。

騒音、振動対策につきましては、特定環境影響評価を実施し、工事中や供用後の列車走行による影響を評価することとなっております。その結果、対策が必要な場合は、環境保全措置を講じるようJR東日本に対し要請してまいります。町といたしましては、一日も早いJR常磐線の運行再開に向け努めてまいります。そのためには町民の皆様の復旧計画や用地取得、さらには鉄道工事に対するご理解、ご協力が不可欠であると考えております。JR東日本とともに、引き続き十分なお説明を実施してまいります。

次に大綱第2、子ども・子育て関連3法実施についてですが、平成24年8月に、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進するため、子ども・子育て支援法、認定こども園法、関係法令整備法のいわゆる子ども・子育て関連3法が成立し、これを受けて11月には、県の主催による子ども・子育て関連3法の説明会が実施されたところであります。これによれば、法の施行日については、消費税法の一部改正いかなとしながらも、法の本格的施行に当たる平成27年4月までのスケジュールとし

て、平成25年4月には、国において子ども・子育て会議を設置することが盛り込まれており、その会議の中で基本指針、事業計画、認定こども園等の認可基準等を検討していくこととされております。市町村においては、平成25年度に示される基本指針に即して、現在の子ども・子育て支援施策の把握や評価等をニーズ調査により実施し、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を本施行前の平成26年度中に策定するよう義務づけられております。また、その事業計画の策定や事業実施等の調整審議のための合議制の機関として地方版子ども・子育て会議の設置、これは努力義務でございますが、これが求められているところであります。

本町においても、計画の策定を行っていく上では、必要となるニーズ調査の早期着手はもとより、地方版子ども・子育て会議の設置が重要な位置づけになるものと考えておりますので、国の業務支援等の動向を踏まえながら、構成メンバー等を含め検討してまいりたいと考えております。また、会議設置及び計画策定等に伴う予算措置につきましては、国等の動向を踏まえながら必要となる内容等を精査するとともに、関係予算の確保に向けてまいります。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。1件目の①でございますけれども、先ほども同僚議員から質問がありましたように、まずはこの1年間で仮設に入っている方々の健康状況、いわゆるぐあい悪くなっている、その辺の増加比率というのを、もしつかんでおればお答えをいただきたいと思っております。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。個別の対応でさせていただいておりますので、増加比率等については調べておりません。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。今の答弁もう一度確認します。個別で、ちょっとその辺もう一度わかりやすくお願いします。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。個々のケースで対応しておりますので、全体的な数として、いわゆる先ほどお話しさせていただいたように、認知症が何人とか、鬱状態が何人とかという数は把握しているんですけれども、それが増加傾向にあるかということについては精査しておりません。以上です。

8番（佐藤智之君）はい。それでは、例えば個別の対応で、この病気、この健康状態が特にふえているとか、その辺の実態はどうなんですか。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。震災前に比べて、精神的な疾患のある方の対応あるいは認知症のある方の個別対応がふえているようには感じております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それで、特に心配されるのが、仮設の独居老人対策。これには以前から緊急通報システムがありますけれども、お聞きしましたところ、現在仮設全体として1台しか使用されていないと、こういう実態のようでございますけれども、もっともこの存在をアピールしていただければ、特にひとり暮らしの老人の方、夜中に突然ぐあい悪くなった、発病した、そういった対応に有効に使えるのではないかと。当然、救急車出動の方法もありますけれども、その辺の今後の、広く紹介して行って、広く用いられるように考えていってはどうかと考えますが。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。今年度については、見守りアイネットを利用されている方が仮設入居者で38名いらっしゃいます。この方については、個別訪問したりとか、状況的にひとり暮らしの方を中心に対応させていただいております。

今後につきましては、緊急通報システムも含めて対応していきたいというふうには考えております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。では、今の答弁の見守り隊等の活動によって、今のところは十分対応ができていると、このように捉えてよろしいでしょうか。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。緊急通報システムにかわるものではありませんけれども、血圧測定、それから体重測定等で健康状態の確認をさせていただいております。それから、緊急通報システムに対応すべくサポートセンターで訪問したり、あるいは復興応援センターの支援員等が見守りしながら、ひとり暮らしについては見守りをしているところです。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今の体制が充実していると。一安心しているところでございますけれども、何しろ相手は老人でございますので、その辺、抜かりのないようにしっかりとその効力が発揮できるように頑張ってくださいと、このように思います。

次に、1番の（2）でございますけれども、復興工事推進に伴う生活環境の悪化対策、安全対策でございますけれども、先ほどの答弁の中で、月1回、工事安全協議会連絡会を組織をして、その連絡会を開催していると。もう15回も開催したと。その中で、特に運行時間の制限あるいは運行ルートの徹底、この辺どのような中身になって検討されているのか。その具体例をお聞かせいただきたいと、このように思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。運行ルートの制限等につきましては、交通量の一定地区への集中を防ぐことを目的に、町内の幹線ルートでの配車等のバランス等を調整しております。それから、運行時間につきましては、小中学校の通学時間帯、それから通勤時間帯につきまして、運行車両がそのルートで支障を来さないように時間帯の制限も図っております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今の対策について、しっかりと守られているかどうか。その辺のチェック体制はどうなんですか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。先ほど答弁の中にもございましたが、この安全協議会連絡会をもちまして、その運行状況等の把握、それから誘導員の配置、そういったものを連絡として調整を図っております。また、互理警察署等にもご協力をいただき、現場をパトロールしていただいたり、そういう部分での調整を図っております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。皆さんもちろんご存じのように、町内を走っていると特に東西から国道6号線に入るときに、横断するのに本当に2分3分、場合によっては3、4分時間がかかる場面も想定されます。それでこういった東西の工事専用道路、特に国体道路ですか、前にも指摘したことがありますけれども、いわゆるひょうたん道路、狭いところで大型同士がすれ違いできない、そういうことで片方が待機をして待っているような状況。そういうことで一般車両の通行にも多大なる時間のロスタイムが生じていると。こういったことを考えて、これは提案でございますけれども、もう1本東西に工事専用道路を早急につくる考えはないか。ということは、これはあと工事が終われば、避難道路に即使える、そういう一石二鳥、三鳥にもなる道路になると思いますけれども、その辺についての取り組み、いかがでしょうか。

副町長（成田隆一君）はい。大変今工事車両で町民の皆様方にはいろいろご迷惑をおかけいたしておりますけれども、今ご提案の件に関しましては、そういうことができると大変何かよろしいかと思っておりますけれども、新たに道路をつくるのに、まだ十分な計画も練っており

ませんですし、もしこういうことをつくるのであれば、工事関係団体である程度資金を供出しながらやらなければいけないだろうと。町が単独でやるというふうなことは、財政的にも非常に困難な部分がございますので、できるだけ現在の道路をうまく活用し、これを運用しながら、この工事もスムーズにできるようにこれから努力していきたいと思っていますのでご理解いただければと思います。

今ネクスコがいろいろ工事をやっております、工事用道路等もつくっておりますので、今後ネクスコが、これから工事が進み、本体の路盤ができ上がってきたりすると、こういうのも活用しながら、ネクスコの交通は常磐道の本体の方に工事車両を回していただくとか、そういうこともこれから考えていきたいと思っています。

間もなく県道の方も測量しながら入っていききたいという県の方からのご意向もございますので、こういうこともひっくるめながら、事業の進捗状況を見ながら、できるだけ支障のない形で創意工夫を図っていききたいと思っております。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。ただいま副町長がいみじくもおっしゃいましたけれども、町は財政的に厳しいと。むしろいっそのことそういった関係する業者の方にご負担をいただいて、ぜひやってはどうか。その辺を含めて、今後もっとももっといろんな場面で検討しながら、この混雑状況の緩和に全力を挙げていただきたいと思っておりますけれども、町長その辺いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。道路の新設ということになりますと、先ほど成田副町長からお答えしたようなこともございますので、ちょっと厳しいかなというふうに思いますが、先ほどご説明したのは、国体道路とネクスコの工事が進捗する中でのあそこの交差部分を、より広い形で今町の方で注文しているところがございますので、ボトルネックにならないような対応がまず一つあるということをご紹介させていただきました。

なおかつこの全体の問題でございますが、相当の車両が往来する中で、町道を中心に相当道路の傷みが激しいわけでございますので、その辺についてはいろいろと工事発注機関の皆様とご相談しながら、やはり応分のご理解、ご協力をいただけるように努めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。では、次の③でございますけれども、常磐線ルート関係でございます。この前の説明会にも私も出席をして、皆さん方の生の声をいろいろ聞かせていただきました。やはり結論を言うと、特にいろいろな面で反対をされている方々、いろいろな反対理由があるんですね。全然事前の説明がなかったとか、とにかく丁寧に今後も了解をいただけるように説明するのが一番の了解への近道ではないかと、このように思いますけれども、その辺の姿勢についていかがでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい。JR常磐線の地権者なり町民の皆様方に対する説明、ご理解というふうな対応ということでございますが、まさにおっしゃるとおりでございます。JRといたしましては、先に中心線の測量を中心にして概略設計を組んだと、そういうタイミングで今回ご説明申し上げた中で、一定程度の理解が深まったものというふうに理解しているのですが、なかなかその段階に至るまでに、地権者の皆様を中心としていろいろと不安な面が、あるいは疑問な点が相当おありだったのかなというふうに理解をしているところでございます。やはり物事すべからく早目早目にご説明をする中で理解を深めていただくということが肝要でございますので、今後ともそういうふうな基本姿勢のもとでJRと連携しながら説明をしてみたいと、理解を深めてもらえるように努力

してまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。それと住民が心配しているのは、当然工事中の安全対策あるいは騒音対策、さらには将来、完成後の新たな防音対策、そして振動対策、この辺等も非常に心配されております。その辺の対策、今後十分 J R 側と、本当にくだいくらい対策を協議をしていただきたい。また、申し込みをしていただきたいと思っておりますけれども、その辺もあわせて伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。安全対策等の関係でございますけれども、ちなみに前段お話しさせていただきました1日延べ3,000台ほどの大型車両の関係の中でも、現在ところはまだこの車両が関連する事故というものが発生していない状況下でございますので、こういう関係を J R の工事の方でも引き続き対応してまいりたいというふうに思いますし、騒音、振動対策等々につきましても、いろいろこの工事の進捗、場面によってそれで対応しなくちゃいけない局面があるわけでございますが、その都度十分 J R の方と連携をしながら、そしてまた安全確保に向けて関係機関との連携を確保しながら、住民の皆様方に少しでもご迷惑がかからないような、そしてまた安全確保ができるような形での対応をしてまいりたいというふうに考えております。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。特に西牛橋地区の中で長年あそこに住んでいらっしゃる方、きのうも生々しい声を聞きましたけれども、要するに宅地と畑地の分断による生活上の不便さもさることながら、もう一つ、長く培ってきたいわゆる部落内のきずなが分断されることが嫌なんだと。もうそのきずなを末長く、親子末代まで培っていきたいと、そういう声もありました。万が一、そのルートにひっかかってやむを得ず移転を余儀なくされるおうちに対しても、なるべく同じ班、同じ部落に住めるような個々の要望についても耳を傾けてほしいと、そういう要望もございました。この辺についても、よくよく1軒1軒声を聞きながら対応していただきたいと思います。この件についても伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ルート変更に伴うコミュニティの維持、確保というふうなことにつきましても議員ご指摘のとおり、地権者の方々の思いをしっかりと受け止められるような対応をしなくちゃいけないというふうに思っておりますので、J R とともに関係者の方々のご意見、ご要望をしっかりと踏まえて、極力ご意向に添うような形での対応ができるように努めてまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）次に、2点目の子ども、子育て関連3法の実施についてでありますけれども、実際にこの事業はこれから検討され、これから始まる事業でございますので、子育ては当然、町の将来にかかわる最も大事な施策の一つであることから、今回のこの件につきましては関係予算の確保にぜひとも努めていただきたい、そういう思いから最後に町長の固い決意を伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい。子育て支援につきましては、私も公約の大きな柱にしてきたつもりでございますので、そしてまた子供は地域の町の宝でございますので、できるだけいい環境のもとで子育てができるような環境整備をしていかなくちゃいけないと思っておりますので、先ほどお答えしましたように、この国の関連法案実施なり県との連携も含めて、タイムリーな形で対応できるように役場内あるいは町内の必要な方々とのいろいろご相談もしながら、これに当たっていききたいというふうに考えております。

8 番（佐藤智之君）終わります。

議 長（阿部 均君）佐藤智之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を許します。齋藤慶治君、登壇願います。

7番（齋藤慶治君）はい。これから平成24年第4回議会定例会の一般質問を、地区幹線1号と直結する役場、公民館等を含む公共ゾーンのあり方について、齋藤町長の所信を伺うものであります。

去年12月に決定した山元町震災復興計画の再重点事業である災害公営住宅、津波復興拠点整備事業を中心とする防災集団移転事業が都市計画の決定、第4次復興交付金の内示を受け、新駅を中心とした新山下駅、新坂元駅周辺地区と宮城病院周辺地区との事業が本格的にスタートします。実現までには用地買収等まだまだ多くの課題がありますが、町民、地権者の理解と協力のもとに、確実に予定される平成26年度宅地用地の供給開始、災害公営住宅入居完了を目指すことが私たちに求められています。被災者の一日でも早くの願いを実現することが議会、町長の役目であると思います。

さて、新山下駅周辺の市街地形成は38.2ヘクタールを予定しており、花釜区、山下区、山寺区、浅生原区と一体性を保ち、本町の新しい町の中核をなすと思います。特に新山下駅と現役場を直結する地区幹線1号道路は、本町の長年の夢であり、東西交通の利便性の向上はもちろん、花釜地区、新山下駅周辺地区の避難道路として重要な働きが期待されます。また、公共ゾーンの広大な面積は魅力であり、ますますその有効活用が求められてくると思います。役場、公民館等を中心とする本町の公共ゾーンと地区幹線道路網のあり方を改めて検討する必要があると思います。

次の2点について町長に伺います。

1番目として、地区幹線1号道路と山寺、浅生原、作田山地区とのアクセス方法の基本的な考え方をどのように考えているか。

2点目として、役場を中心とする公共ゾーンの今後のあり方であります。行政の中心であることはもちろんですが、3.11の大震災のように災害対策本部、避難所の機能、また産業祭等の町民のコミュニティセンターとしての使用など、多種多様な活用方法が考えられます。庁舎を解体している今、さらなる公共ゾーンのあり方を時間をかけて検討すべき時期であります。公共ゾーンの中心的な施設であります今後の庁舎建設の基本的な考え方も齋藤町長にお伺いしたいと思います。

以上、質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。齋藤慶治議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、公共ゾーンの考え方についての1点目、地区幹線1号と山寺、浅生原、作田山地区のアクセスの考え方についてですが、新山下駅周辺地区は、駅を中心として防災拠点施設・商業施設が集約された新市街地であり、地区幹線1号を介して国道6号周辺やその西側に位置する既存市街地と一体となったまちづくりを計画しております。あわせて今後、公共ゾーンの再編に伴い、役場敷地内の新たなレイアウトについても多角的に検討していくこととなりますが、その際には山寺、浅生原、作田山地区へのアクセス向上も視野に入れて進めたいと考えております。

これらの道路が整備されることにより、平常時では既存市街地の方々が地区幹線1号を経由して通勤、通学、買い物や駅前に設置される地域交流施設などを利用されることや、新市街地の方々が国道6号への接続、役場への経路として利用される道路でもあり

ます。また、災害発生時には、災害対策本部となる役場と駅周辺の防災拠点施設へのアクセスや緊急輸送路となる国道6号と防災拠点施設のアクセスなど、役場と防災拠点施設が一体となって防災機能を果たせると考えております。したがって地区幹線道路は、周辺市街地からのアクセス向上もあわせ、役場を中心とした公共ゾーン、既存市街地、新市街地を接続し、平常時、災害発生時にも双方向に利用される大変重要なアクセス道路と考えているところであります。

次に2点目、役場を中心とする公共ゾーンの今後のあり方のうち災害対策、コミュニティセンターとしての活用についてですが、新山下駅周辺地区の新市街地整備により、既存の山下駅周辺集落と山下集落とが面的に連担し、また地区幹線1号道路の整備により東西の連携が強化されることから、役場庁舎が立地する公共ゾーンを中心とする大規模な市街地が形成されることとなり、今後、公共ゾーンの果たす役割がさらに重要になってくるものと認識しております。

また、災害対策の視点においても、去る12月7日午後5時18分発生の地震による津波警報発令時には、多くの方が中央公民館や町内の各避難所に避難されましたが、地区幹線道路網の整備により役場庁舎や公民館への交通アクセスが向上することから、今回のような有事の際、中央公民館への避難がより容易になることから、安全・安心なまちづくりに向けても公共ゾーンの役割が高まるものと考えております。

いずれにしましても、役場を中心とした公共ゾーン整備は、安全・安心でかつ利便性の高いコンパクトシティの実現につながり、充実した住民サービスの提供が図られるものと考えられますことから、今後のあり方については町民の具体的なニーズを把握した上で、多角的な観点から検討してまいりたいと考えております。

次に、庁舎建設の基本的な考え方についてですが、役場庁舎は応急危険度判定において危険建物と判断され、現在、国の補助事業によって今年度末までを工期に取り壊し工事を実施しており、当分の間は仮設庁舎での業務対応を継続せざるを得ない状況にあります。しかしながら、役場庁舎は新たなまちづくりにおける行政機能の核であり、防災拠点としても不可欠なものであることから、新市街地の形成に合わせた早期の機能回復が必要であると考えております。また、行政庁舎の建設費補助については、先に新聞等でも報道されていますとおり、総務省では東日本大震災で損壊した自治体の庁舎再建に係る費用を支援する方針を明らかにしているところでありますが、その詳細についてはまだ示されていない状況であり、支援制度創設に向けた国・県の対応を注視しているところであります。

加えて坂元支所、公民館等のその他の行政施設につきましては、新市街地の形成にあわせ住民のニーズや効率性を勘案しながら、そのあり方について精査を行った上で、行政機能の確保を図っていきたいと考えております。いずれにしましても、山元町震災復興計画を具現化する上で役場庁舎の再建は不可欠であります。被災された町民の皆様への復旧・復興を最優先課題と考えておりますので、役場庁舎を初めとする行政施設全体の建設は、災害公営住宅や住宅団地建設の進捗状況を勘案しながら対応していくこととしております。今後、町の復旧・復興事業の進捗との整合を図りながら、補助金等の財源確保について国・県と連携を密にし、適切な時期に役場庁舎等を再建できるよう検討してまいります。

以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。それでは、1番の方から一問一答でいきます。

今回の質問の前提になる、被災された町民の皆さんの復旧・復興を最優先とすると町長が今一番最後に申されましたが、それは当然のことです。ただ、去年の震災以降の町の復興計画、いろんな事業を見ると、同時に進行せざるを得ないというような事業が多々ありまして、十分に検討する、考える時間がないまま、いろんな喫緊の事業がスタートしたというのも事実であります。そういう意味で先ほど言ったように最優先の集団移転事業が、最終事業認可までは来ていませんが、おおむね予定どおり年明けから本格的に事業がスタートするという現時点において、そろそろ次なる一手というものも十分考慮しながら進めていく必要があると思います、まず今回はこの地区幹線道路1号と山元町役場を中心とする公共ゾーンのあり方について質問しました。

そこで、この地区幹線道路の有効性については町長も十分認めていると思いますが、先ほど町長答弁にもあったように、12月7日の実際の地震、津波警報において山下地区、東から西に避難する場合、結構、渋滞が発生したと思います。その渋滞の発生状況についてどのように理解しているか、現状つかんでいる内容を端的にまずお知らせしていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。避難時における渋滞関係でございますが、今の町の道路状況からしますと、まず現在の山下駅方面から山下集落の方に上がってくる停車場線の突き当たりの部分、あの辺がどうしても渋滞する、ボトルネックになってしまう箇所なのかなというふうに捉えておりますし、あるいは先ほど佐藤議員からもおっしゃられましたように、国道道路の一部幅員が狭くなっている部分があったりしますので、ああいう部分も非常にネックになる場所なのかなというふうに思っております。いずれそういう形で要所要所、避難時の円滑な避難に支障を来すような状況がございますので、そういうものを少しでも早く解消できるようにしていかなくちやないのかなというふうに思っているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。12月7日の状況は、やはり国道6号線とのアクセスの中では、信号機等を含めて結構、各道路が全部渋滞しているんです。当地区では今後とも花釜地区、牛橋地区には相当の数の住居系が張りつく。また新山下駅周辺にも相当の住居が張りつく中で、どうしても車での避難というものをやっぱりある程度前提に考える道路のあり方、逆に道路プラス信号機のあり方、プラス6号線を越えてからのあり方ということも検討しながら道路網を整備する。せつかく整備するならそこまで検討しながら整備するのが正しいんじゃないかなと。

そこで、地区幹線道路は現在、山元町役場の正面を計画しております。東から来て役場の正面に来ます。それが6号線とのアクセスはいいんですが、実際に避難時とかの状況になると、あそこでストップしてそこが渋滞になる可能性がある。やはりそうなると役場とのアクセス、逆に役場から山寺、浅生原地区に抜けるようなアクセスもそろそろ検討の段階においてこの地区幹線道路を有効に活用するというのも検討すべきではないか。そういうことであります。

その件、先ほどの町長の1回目の回答では、今後、視野に入れながら進めていくという考えですが、やはり避難路の関係、この新駅ができれば例えば桜山から2分、3分で新山下駅まで行けるような条件整備というものが大きな魅力になりますし、そこら辺を念頭に入れてこのアクセス道路網をやはり早急に検討するような、そろそろ来春あたり

からはそういう時期に来ているんじゃないかなと思います。その点について町長にお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この機会を捉えてタイムリーな形でのアクセス向上に向けた検討をすべきじゃないのかというふうな話でございますけれども。確かにこの役場、本庁舎、公民館等全体を含めると5万3,000平米を超える広大な敷地でございます。先の大震災でもいろんな形で広く活用することができたのかなというふうに思っておりますが、ただ広ければいいというふうなものでもございませぬので、やはりこの機会にこの広さをより有効活用できるような方策も検討する必要があるのかなというふうに考えてございますので、前段でお答えしましたように、公共ゾーンの再編に伴い、役場敷地の新たなレイアウトも含めて、やっぱり皆さんのご意見もいただきながら多角的に検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

7 番（齋藤慶治君）はい、議長。ちょっと道路にもう一度中心、話を戻しますが、この前の7日の震災発生を受けて、例えば知事、宮城県部局としては県道、国道を基準より広目にする条例案を県議会に提出すると。これはあくまで避難道路を前提にした考え方です。ということは、山元町も県道避難道路に認めながら内示を受けているような道路もあります。そこら辺も含めて、今回のこの地区幹線はまだ県道かどうか決まっていますが、そういう意味合いも含めれば道路の幅の問題とか、やはり生活の利便性プラス車での避難を前提とした路幅のとり方というものを、この地区幹線道路はもちろんです、それとアクセスする周辺の道路もやはり道路の基準を含めてじっくり考えて、それが5年、6年後に実現、完成するよなという形の検討はもうしてもいいと思います。

あともう一つだけ。同じ気仙沼市長で、この中で避難道路として拡幅しなければならぬ重要箇所が多くあって、これもできれば国に避難道路としての交付金、国の復興予算の中で国に要望したいと。しなければできないというのが気仙沼市長の話だと思えます。先ほど言ったことを考えながら、この周辺地区の道路の拡幅も、単に舗装を復旧するだけじゃなくて、避難道路としての拡幅のあり方を含めて検討する余地があるんじゃないかなと思います。その点だけ最後にちょっとこの道路に関して町長の考え方をお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。避難路の整備の考え方というか基準、これにつきましては今ご紹介ありましたように、県の方で早い段階で、やはり場所によっては車での避難も必要だというふうなことを前提にした考え方をもって沿岸市町にいろいろと対応してきてもらっているということがございます。先ほどご紹介していただいた部分は、そういうことの延長線上での県の取り組みだろうというふうに理解しているところでございます。極力、避難路としての機能が発揮できるような規格レベルでというふうなことで我々も対応していかなくちやないというふうに思っておりますが、この避難路に限らず、復興庁の結構厳しい考え方もございます。どれほどの方がその道路を使って避難をされるのかというふうな大変厳しい話もあるわけでございますが、そういうハードルをぜひ被災自治体なり県と連携する中で、被災地の思いをきっちり実現できるように取り組んでいかなくちやないのかなというふうに思っているところでございます。

多少規格的な部分については、担当課長の方から少し補足をさせていただきたいというふうに思います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。県の方で現在、考えられておりますのは、1台車が停車し

ていても車が双方向で通れるような、いわゆる3車線を確保できるような車道幅員という部分で考えております。それは緊急車両であつたり乗り捨て車両、そういうものがあつても双方向の通行が確保されて、避難活動であつたり、それから緊急車が現場に向かうということができるといふような部分を考えております。その中で地区幹線1号につきましても、停車帯等を確保いたしまして3車線分の幅員というものは確保してきたいといふふうに現在考えているところです。

7番（齋藤慶治君）はい。地区幹線1号とアクセスする周辺の道路網を、できればやはり極力同じような機能を果たせる拡幅ということも前提に復旧すべきということを経後の検討の中に入れて、じっくりした道路関係の道路網をつくることが後の利便性に安全に大きく働くと思ひますので、検討してください。

それでは、2番の質問に入ります。次の2番の質問は、特に役場の公共ゾーンの考え方、災害対策本部とかコミュニティセンターは、これはもう現実に今使われています。今回聞きたいのは、今後もそういう形の機能でいくのが基本だと思ひんですが、そこら辺の機能を含めて、時間をかけて検討するやうな場面を考えるかどうかです。現状でいいのか。たまたま今は、防災、赤本と私らは昔よく言ったんですけれども、町の方の災害のマニュアルですか、災害発生時のマニュアルの再検討の時期に入ってきているといふのもちょっとお聞きしていました。そういうことを踏まえて、この中心になる公共ゾーンの役割分担といふものをまず庁内、役場内で検討し、それからもう少し輪を広げた機能の使い方を検討すべき時期じゃないかなと思ひんですが、その点を町長にお伺ひいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。役場庁舎なり防災機能の整備検討といふものは避けて通れない問題でございますので、そしてまた時間のかかる問題でもございますので、実現までの時間は相当かかると思ひますので、できるものは準備段階としての取り組み、対応はしていきたいなど、していかなくちゃないといふふうに思ひております。今お話しいただいた防災計画の見直しも、これも早急に審議会を立ち上げなくちゃないといふふうに思ひておりますし、各種の庁舎を含めた全体の行政施設の関係なども含めて、時間をかけながら、そしてまたタイムリーさを失しないやうな形で早目早目の検討をしてまいりたいといふふうに考えております。

7番（齋藤慶治君）はい。災害対策本部等、あとコミュニティセンターとしての役場、公共ゾーンの使い方、それも含めて検討してもらふといふことを検討すべきだと私は思ひ、町長もそういうやうなニュアンスで発言されています。これは冒頭言ったやうに、今まではもう時間がないと、急ぐことばかりの事業だったので、そういうことがないやうに、大事な案件は少し時間をかけて皆さんからいろいろ聞くやうな、まず時間を確保しない限りそれは無理なので。そこら辺は、まだこれは私の言ったのは、防災集団移転事業後に具現化するやうなことなんです、これはもうそろそろ来春あたりからじっくり考えるやうな検討をすべきだといふことで質問してあります。

最後になります、今、現庁舎を壊しています。その前に基本的に仮庁舎の負担といふのはどのやうになっているのか。そして答弁にありましたやうに、まだ国の支援スキームが決まっていないうやうな答弁だったので、そこら辺まだそうなのか。その2点をまずお伺ひいたします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい。仮庁舎につきましてはリースといふことで、年間3,000万

円程度ということで記憶しております。さらに財源につきましては、8月の段階で復興庁及び総務省から震災復興特別交付税を措置するというような報道はなされておりますが、実際にそれがいつからかとか、それを省令改正で行うのかというような具体的な話というのがこちらに届いていない状況でございますので、先ほど町長の答弁にありましたとおり、現在、注視しているという状況でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。年間3,000万円というのは、町の持ち出し分が3,000万円ということなのか、3,000万円も含めて全部、国から総務省で認めてもらう。それは後で再度、ちょっと大事な案件なのでお聞きします。

それで、仮庁舎にしても相当の自己負担というか、持ち出し分の金額が出ています。先ほど言ったように、この公共ゾーンを考えると、どうしても今度は庁舎を3月までに解体しますので、その後はどうするかというのは、ある程度集団移転事業が完了したら、その次の段階、次の次の段階あたりかもわかりませんが、これまた先ほどの公共ゾーンと同じで、基本的な国のスキームが決まったら、ある程度動けるような体制とか考え方を町としてきちんとやはり考えておかなければ、また1年後まで、補助金出ないともう使えないんだよなんて、また場当たりの考え方で物事が進むよりは、まだスキームが決まらないうちに、建設時期も決まらなくてもこの公共ゾーンのあり方の考え方というのは、ぜひ検討するような場面、そして時間的な余裕、そういうものがあればよりよいいろいろな意見が反映されるのかなと思いますので、再度、まず財政の考えを再度詳しく、正確な話をお聞かせください。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。先ほどのリース料は、済みません、半年分で申し上げまして、1年分でございますと約7,000万円ということでご理解をいただければと思います。財源につきましては、こちらの24年度分のリース料につきましては、今現在、国からの措置が来るかどうかははっきりしないという状況でございます、これも復興庁及び総務省の方に要望しつつ対応していきたいと考えてございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。きのうの選挙結果で政権が変わって、日本の強靱化政策というんですか、いろんな防災面から何から含めて日本を強くするというような形の基本、約束を含めて今度なると思います。そういうことを前提に考えれば、いろんな意味で持っていく方によっては今までつかなかった予算が見られる可能性もあるし、それはやはりみんなで知恵を絞って極力、町には財源がないんですから、国からのいろんな支援、補助事業を導入して、少しでも住みよいような公共整備というものが必要だと思います。

最後に、先ほど町長は全体を検討するような話をしたんですが、それはもうある程度、道路アクセスを含めた公共ゾーンの考え方を、早目にといいとおかしいですが、もう12月ですから、来春とか来年という意味合いでスタートするようなニュアンスにとってよろしいでしょうか。最後にこの件を町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。庁舎建設に関するスケジュール的な考えということでございますが、ご案内のとおり箱物を整備するとなりますと、事務的な検討から始まって、お決まりの基本構想なり基本計画なり、あるいは実施計画というふうなステップを踏んで建設の着手、完成というふうなことになると思いますと、ご指摘のとおり一定期間の時間を要するというふうなことでございますので、いろいろ膨大な業務を抱えておるわけでございますけれども、この問題も避けて通れない問題の一つでもございますので、前段申し上げた被災された皆様の復旧・復興との関係、この辺を間違いのないような最優先課題としての

前後関係をきっちり踏まえながら、この問題に取り組んでいきたいというふうに思います。

具体的には、事務的に少しでも準備できる、あるいは検討できそうなものについて、まず始めることが必要なのかなど。そしてまた、そういう中ではなかなか我々素人だけではどうかなというようにもございますので、必要に応じて専門家の方のアドバイスなども念頭に入れながら、早目早目の検討を進めてまいりたいなというふうに考えております。

7番（齋藤慶治君）はい。復旧・復興を第一に、しっかりやってください。そして長期的に5、6年先のこともそろそろ頭の片隅に置きながら、いろんな事業を展開し、山元町のますます活性化になるようなまちづくりを。私は道路網と公共ゾーンを言いましたが、産業育成に関してもやはり5年先、10年先のことを考えながら、先手先手で打っていかないとなかなか実現が難しいと思います。しっかりやってください。

以上で終わります。

議長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。

再開は、4時55分いたします。

また、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

午後4時46分 休憩

午後4時55分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質問を許します。菊地八朗君、登壇願います。

4番（菊地八朗君）はい。菊地八朗です。私は今定例議会において、大震災より1年9か月を経て、被災町民の仮設住宅からの一日も早い復旧・復興そして自立再建を望んでおります。

その観点から、防災集団移転事業が宮城県でもいち早く大臣の認可を受けたということで、まず1点目として防災集団移転事業、まず1点目、移転促進区域の設定をどのように考えているか。対象区域をどこまでにするのか。

2点目、国の制度では、移転促進区域内の住民の意向を尊重するとともに、移転促進区域内にある全ての住居が移転されることとなるように配慮しなければならないとあるが、住民の皆さんの意見集約、合意形成について町長はどのように考えておられるか。

大綱2点目、ネズミ駆除対策について伺います。

被災地ばかりでなく、仮設住宅においてもネズミが大量に発生していて、住民が苦慮している状況を町長は聞いておられるか。聞いていれば、この駆除対策をどのように考えておられるかについて伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。菊地八朗議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、防災集団移転促進事業についての1点目、移転促進区域の設定方法及び対象区域についてですが、防災のための防災集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置法に関する法律により、移転促進区域は災害危険区域のうち住民の生命、身体及び財

産を災害から保護するため、住居の集団的移転を促進することが適当であると認められる区域と定義されております。これを踏まえ、町では第1種及び第2種災害危険区域のうち、97万平方メートルを移転促進区域として指定する防災集団移転促進事業計画を作成し、去る11月27日付で国の同意を得ております。

この移転促進区域は、最終意向確認調査の際にあわせて行った買い取り希望調査において、買い取り申し出のあった被災宅地を中心に指定を行っております。町としましては、今後、買い取り申し出のあった宅地について、買い取りの可否を確認した後、買い取り契約の締結に向け手続を進めてまいります。

次に2点目、住民の皆様のご意見集約、合意形成についてですが、町では今回の津波における浸水浸透をもとに、今後、津波が発生した場合の危険を可能な限り回避するという考えのもと、災害危険区域を指定しました。区域の指定については説明会や個別面談等を通じ、住民の皆様のご理解を求めさせていただいたところであり、一方、さまざまな事情により第1種及び第2種災害危険区域内で既存住宅を修繕して居住を続けられている方がいらっしゃることも承知しており、町としましては今後、避難路の整備及び防災計画策定等のソフト事業により防災対策を講じ、安全面にも考慮してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、ネズミ駆除対策についてですが、宮城県南部を中心にネズミが大量発生しているとの情報が宮城県に寄せられており、本町においても特に浸水区域や仮設住宅でのネズミの発生の報告を受けております。町では塩釜保健所岩沼支所と合同で、発生しているネズミの種類や生息状況について調査を実施したところですが、津波被災による家屋の減少や農地の復旧工事など、ネズミの巣となっていた場所自体の減少が主な要因ではないかと考えられております。今回、大量発生しているネズミは、体の小さなハツカネズミであると推測されておりますが、この種のネズミは一般的に草むらや田畑に生息し、秋から冬にかけて納屋や人家などに入り込む習性を持っており、特に今回の大震災による生態系の変化等により、仮設住宅のみならず一般の住宅でも数多くのネズミの発生が確認されております。

仮設住宅での対策としては、薬剤や粘着式のネズミ取りを仮設住宅行政連絡員ややまもと復興応援センターの生活相談員を通じて各入居者へ配布し、対応しているところがあります。また、仮設住宅入居者向けに毎月発行している四つ葉のクローバー新聞にもネズミ対策を掲載し、生ごみなどは速やかに廃棄し、室内を清潔に保つよう各世帯にお願いをしているところでもあります。

ネズミは、さまざまな病原菌をまき散らす動物であることから、町民に対しネズミ対策について、来月号の広報やまもと等において周知を図るとともに、保健所などの指導を仰ぎながら、より効果的なネズミ駆除対策の実施に向けた調整を早急に進めてまいります。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい。まず、大綱1点目、防災集団移転事業ですが、まず、町で危険区域と指定した区域97万平方メートル、この1種区域、2種区域、この全部この地域ですね。97万平方メートル。これが、ここの面積で危険区域と指定して、建築制限のある1種区域をまず住宅移転促進区域と、まずその1種区域、もう住宅制限で建築は、新たな建築はできないとなっている区域を、まずどのように、全体の97万平方メートルのうちまず1種区域、この分を促進区域として、まずそこを住宅促進指定区

域にまず指定する考えは持っていないくて、それとも全部、町長はこの危険区域同時に進行するのか、まずそれについて伺います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい、議長。今の菊地八朗議員の質問にお答えいたします。

まず、移転促進区域なんですけど、これにつきましては防災集団移転事業を行うために、飛んでいく先、飛んでいくもと地ですね、そちらの方にかける区域ということになってございます。ですので、先ほどの答弁の中でもありましたように、危険区域を全て移転促進区域というふうにしているわけではございませんで、危険区域の中の一部分、要は飛んでいく宅地の分なりを促進区域として指定するというような中身になってございます。

これまでの防災集団移転促進事業ですと、その部分につきましてはある程度面的に促進区域をつながなければならぬと、そういうふうな制度上の決まりがありましたけれども、今回の東日本大震災における防災集団移転促進事業におきましては、面的な被害が大きかったといったこともあって、危険区域を設定した中の一部分一部分を、点なりでポイント的にかけるということが可能になってございます。そういった部分で、今回1種、2種のうち、先ほども申しましたとおり買い取りの申し出のあった被災宅地、そちらを中心に今のところ97万平方メートル分を移転促進区域というふうにして設定したというふうなことでございますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番（菊地八朗君）はい。まず、県から山元町が、やはり町長が今までよく述べている危険区域、被災面積の大きさ、これを重視していち早く、職員の皆さん、大変ご苦労さんでした。まずいち早く危険区域を認めてもらったということは大変いいのですが、町民全部、みんな一日も早い復旧・復興、そして自立再建を望んでいるときに、この97万平方メートル、これをやはり建築制限のある危険区域1種をまず一番早くして、やはりその1種区域の宅地の買い取りを進めて、やはり町長がいっぱいやっている今、3か所という町で用意する土地、一応支援市街地を含めてその3か所にこだわらず、やはりその町民の中でも、やはり自治体がやらなければいけないことを、やはり磯区の区長さんなり笠野区でもやはりそのリーダーの人たちが町民の意見集約、そして合意形成を求めて、だったら私たちはここをどうですかと提案されているんですから、せっかくの厚意を、そして、やはり町としても、これに取り組んでいただいた皆さん、本当にご苦労さまでしたと。町としても真剣に、この地域は皆さんの要望に応じて、やはりここに集団移転をできるだけ早く、同じとしてもその取り組みに入りたいと思ひますという考えは、町長、いまだ持っておりませんか。再度町長の意見をお願ひしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお話は、個別の集団移転の、「個別というか、一応集団移転促進事業で、ここの中でやはり地域でやっているから、3区域じゃなくそこに町としてもやはり町民の意向を、思いやりというか、その皆さんの」の声あり)

移転促進区域の買い取りそのものについては、これは岩佐哲也議員にもお答えしたとおり、3段階に分けて、順を追って買い取る方向でスケジュールを用意しているということですが、それは個別具体的に集団移転の要望のある笠野、磯地区においても、基本的なスタンスは同じでございます。

ただ問題は、その皆さんが移転される場所の確保、整備というふうなことににつきましては、これも岩佐哲也議員なり、9月定例会でもお話しさせていただいたとおりでございます。いろいろ事業を抱えている中で、まずは町が都計法に基づくところの三つの

市街地形成に向けたこの事業の推進を急ぎたいと、最優先にしなければならないというふうな状況でございますので、一定のめどがついた段階というふうなことで先ほど具体的に考え方を話をさせていただいたところでございますので、そういう問題も、そういう状況にあるというふうなことで、ひとつ重ねてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。そういう観点から、まず制度の概要ということで、国交省で出されている事業計画の策定等ということで、市町村は、移転促進区域の設定、住宅団地の整備、移転者に対する助成等について、国土交通大臣に協議をして、その同意を得て集団移転促進事業計画を定める。まず協議して、同意を得たと。それで移転促進区域、災害が発生した危険地域または災害危険区域のうち、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために住民の集団移転を促進することが適当であると考えます。住宅団地の整備、10戸以上（移転しようとする住民の数が20戸を超える場合はその半数以上の戸数）の規模であることが必要です。なお、東日本震災、新潟県中越地震災害について、5戸以上等に緩和することが特例となっております。市長、まず市町村の配慮として、市町村は、事業計画の策定に当たり、移転促進区域内の住民の意向を尊重するとともに、移転促進区域内にある全ての住居が移転されることとなるよう配慮しなければなりません、ということが明記されております。

その観点からいって、この97万平方キロメートル。これにこの住宅、これほど点在しているときに、ある程度もう住宅制限のかかっている団体、そして、この町民の中で、先ほどと重複すると思うんですが、ご苦労いただいた、むしろ我々は、もう内陸移転ということで一生懸命取り組んだ地域のリーダー、区長さんなり、新たに出ているのは今完全に町に対して要望されているのは笠野区と磯区なんですが、やはりそういうものかわかっていただいた。そうしたらやはりそこを、一日も早くそこにいる住民の皆さんが集団移転をすることによって、やはり人口流出、今町長もいろんな場面において山元町の人口減少に対しては危惧されていると思います。そういう意向をみんな取り込んでこそ、やはり山元町の住民が一日も早く戻ってくるなり、そこに今いる人口を守る。ほかの市町村では人口、人のサバイバル競争で、おらいさ来てけさいん、何としても、いろいろ便宜図っからおらいさ来てけさいんって言われているんだ。だったらまず、この促進事業を早くやって、町民が一日も早く復興・復旧できるように、そこを進めて、今いる人口を、山元町の住民を守らないと、守る責務は町長としてあるんですから、再度町長の考えをお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。町民の皆様の希望、意向を踏まえた集団移転の実現というふうなことでございますが、基本的にはこの問題、真摯に受け止めてさせていただくというふうなことでお答えしてきているつもりでございますが、何せ限られた時間で限られた計画を推進しなければならないという一方での強い要請もございまして、その辺の兼ね合いというふうなものが大事になってくるということでございまして、全てを一緒に、同時並行的にやるというのはなかなか今の復興部門の体制の中では難しいというふうな状況があるものですから、一定の進捗状況を勘案しながらこの問題に対応したいというふうなことでお話し申し上げているつもりでございます。あっちもこっちもという状況にはなかなかないわけございまして、例えば今の体制で、技術的にもこの問題を誰にもやれるというふうなことでもあれば、それはまた状況が違ってもいいかもしれませんが、

やはり相当の専門的な知識を有するものでないと難しい面が多々あるものですから、これはやはり今の復興部門の中で優先順位をつけながら取り組まざるを得ない状況にあるというようなことをまずご理解いただきませんと、なかなか難しいのかなど。

ですから、そういう意味で、少しでも今予定している三つの市街地を中心としたこの防災集団移転促進事業を、早く軌道に乗せるということが大事なんだろうというふうに思います。菊地議員を初めとする議員の皆様方の問題提起、思い、町民の皆様方の思いというものを、私も相当程度理解しているつもりでございますので、ぜひそういうことでまずご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

議長（阿部 均君）通告に基づいた論点をきちっと整理してご質問をいただきたいと思います。

まず、建築制限のある住民の意向なり意見を優先的に集約して、その辺をとかというふうにきちっと論点を整理して質問をお願いいたします。

4番（菊地八朗君）はい。まず、今いろいろと、余り広げてしまったということなんですけれども、まず町民、やはり被災住民は、1年9か月。やっぱり一日も早い復興を願っているんですよ。そこで、やはり町長もそういうことは考えて、今町長の答弁で人材、人材という言葉も出ましたけれども、今いっぱい優秀な方々に応援もしていただいて、本当に国も一日も早い復興のために山元町さん頑張ってくださいと。こうやって人まで本当に応援してもらっている、優秀な人材がおります。ですから、やはりそこに組み込んだ住民の意向をもっと真摯に受け止める。それで勝手にできないというけれども、できる。逆にこの被災住民、移転区域の中から、我々勝手にというか、今反対も出ているそういう運動をなくして、やはり一日も早い復興住宅、そして町長がする。ここで私がいっぱい危惧するのは、1年9か月になると、被災住民の中にもやはり2種区域とかそういう区域に土地があるんだと。だったら、おらいでこの家、おらいの土地使って、町で用意する土地より自分ところの土地買って、そこさ建てるって何ぼになる。ただし、そこに対する、早く自立したいという焦りもあるんだけれども、そうするとそこに対するライフラインが、例えば水道本管、消火栓あるところだったら何メートルからこうだよと。ただし、とんでもないところの畑、2種区域だから、農転かけておらいここに建てたいんだという思いばかりでも一部の声は聞こえる。だから、そういうところに対してはやはり広報を通じて、それは住民負担であって、盛り土は50センチ、そして上限100万、その2分の1の補助。ただし、水道のライフラインとか下水道区域は、下水道の本管までは個人負担だよと。そして、今ざっと水道なんか1メートル3万円ぐらいの単価になっているから。こういう負担の割合を、やはり広報等を通じて知らしめるというか、周知、情報を提供するのが必要だと思いますが町長、その点について考えをお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。まちづくりに今必要なのは、今回の津波で被災をされた方の一日も早い生活の再建ということでもあるんですが、一方では、町の将来を見据えた町の経営ということも一方では考えなくてはならないという中でこの集団移転等に対処していかなければならないという状況にあることはご理解いただけるというふうに思いますが、個々の思い、それは大切にしなければならないというのは、それはそれでわかります。しかし、今お話しありましたように、思い思いの生活再建というふうになると一定のご負担も当然かかるわけでございます。そうであれば、ぜひ自分の家族、子供、孫、子々孫々のことも考えてもらった安全・安心の関係あるいは町全体としてもできるだけ町民

の方の負担の少ない利便性の高いまちづくりというふうなこともご理解いただく中で、最終的な個々の生活再建を再考していただけると大変ありがたいのかなというふうに思うわけでございます。まずその両者の兼ね合い、折り合いをどこでどういうふうにつけるかというのが、本当に悩ましい問題でございますけれども、人口がどこでも減るのは避けられない中で、少しでもいいまちづくりをするための知恵、工夫を今絞っているわけでございますので、そういう部分について相当程度ご理解をいただけるとありがたいなというふうに思うところでございます。

4 番（菊地八朗君）はい。私も町長と同じ考えは半分持っているんですよ。で、やはり震災当時は「絆」という言葉があって、今後は漢字で「金」。そして、ここの地域には、やはり「結」ということ。そうすると、やはりこの集団移転の中で、やはり地域コミュニティ、そして町長が提案する新市街地には、やはり若者は、花笠区が山下へ。既存の山下駅ができる40年前、40年前は350戸。それで40年後、1,006戸の行政区になるまでには40年かかったけれど、町長、この利便性のいい新市街地は、黙っていても、そしてお年寄りとのコミュニケーションではなく、我々若者がここにぼんと来るよ。ここにちゃんとした新市街地、コミュニティシティ。これが、自然と来る、やっぱりいい、山元町は本当にいい土地だということでも黙っていても来るから、ただ、かかるよ。40年過ぎたら多分来ると思うから。今の時点ではなかなか。だから、むしろこのコミュニティを生かしたやはり移転促進事業である程度を、やはり早く持って行って、町民にやはりこの山元町の今後の運営を考えたときに、今後の存続というか、やはりそういう取り組みが必要と思います。やはり、一方に新市街地にこだわるが余り、遅れるようなことの事業展開でだけにはならないようにやはり町長に提案して、再度町長、そういう取り組みにやはりもう一度被災地域の、やはり行政区長さんを通じて、やはり本当に6行政区が、ここにいたんだとか、ここに移りたいとか、そういう集約の意見を再度とる考えはないですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町としては、個々の町民の皆様の思いを、これを大切にしながら、ご指摘のような人口減少に少しでも歯どめがかかるような、そういう手だてを講じる必要性、これも十分理解するところでございます。が、一方で、多数の皆さんが希望している集団移転、三つの市街地の形成と、これも大事にしていかなければいけないということでもございますので、やはりその辺の兼ね合いというものがございまして、その兼ね合いをまずベースにしながら、極力それぞれ個々の思いを持っている皆様の思いも大切にできるように頑張っていきたいというふうに思います。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。一日も早い、夢の国山元町がなるように、とにかくみんなで協力するというので、ただ、ここに関連として議長どうですか。やはりJRと、JRが進まないと県道ね。県道の、先ほど同僚議員の質問に対して、県の方でも県道の、県道ね。新たな県道もやはり進まないと、やはり町民が安心してどこに行けるかということがわかる。県道の進捗状況というのはどのようになっていますか。

議 長（阿部 均君）JRの件に関しては、「県道」の声あり）県道。県道の件も通告には全くありませんので、その辺は。先ほども申し上げましたけれども、通告制でございますので、一般質問は。きちっと通告に基づいて論点整理をして、明確な質疑、質問をお願いしたいと思います。

4 番（菊地八朗君）一応移転促進事業に関して、やはり県道も地域の安全なまちづくりとして、

関連としてはならないんですか、これ。県道も、どの位置に県道がどの高さで来るんだというのが、この促進事業計画に対しての関連、通告はしていないけれども、関連としては認められないですか。どうですか。

議長（阿部 均君）町長、質問者の思いが強いものですから、その辺についてご答弁いただきたいと思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。防災集団移転促進事業、それから多重防御等の一翼を担うということで、県道相馬亘理線の進捗状況というようなことで、若干ご説明させていただきます。

ようやく復興交付金の方で事業費の方も取れたというふうな部分を県の方からも伺っております。今、県の出先の機関と調整の方をさせていただいております。当初、年内ぐらいに何とか現地の方というお話もあったのですが、若干ちょっと遅れぎみになっていまして、年明け1月中には、何とか現地の方にまずはその測量なりに入るご説明をさせていただくような段取りを組ませていただきたいというふうに思っている次第です。

なお、その前に、もちろん議会の方の皆様方にもご説明をさせていただいた上で乗り込むといったことを考えているという状況でございます。

4番（菊地八朗君）はい。そうですね。一日も早い検討をなされるよう、そして、説明がもらえるように待っています。

大綱2点目、ネズミ発生なんですけど、ここで私は、かなりネズミが大量発生しているということは、やはり町としても保健所等と対策をやっていると。私がやはり思うのは、私も仮設住宅に今居住しているんですけど、ぺったんこにハツカネズミ、確かにきのうも4匹、1週間前には10匹とかあるんだけど、大体かかる場所は風除室。やっぱりそこには、仮設住宅によっては餌というか、白菜とか食べ物が置いてあるから来るとも思うんだけど、一応新聞ではそういうふうにくるんだりちゃんとしてあるんだけど、やはり仮設の入居者にはいろんな人がいて、やはりひとり暮らしの人もいるし、そこでネズミがそれを食べて、何かそこから、町長も答弁の中にあっただけど、病原菌をまき散らすというネズミなので、やはりこの対策というのは難しいと思うんだけど、やはりそういうことで。

私が提案するのは、被災地で瓦れき処理が進んで、そこで大量発生したネズミが、食べ物のある民家のあるところにどんどん上がってきているから、逆にそこに、魚でいったら魚礁をつくるように、被災地の片づいたところにネズミの巣というか、ネズミの家をつくったらどうですか。そして、そこに集約させて、ぼつっとそこで何とかするとか。何かいい考えというか、なかなか難しいと思うけれども、大変な、ネズミに人が勝つか、ネズミが勝つか、本当に今ふえている状況ですから、その辺の取り組みというか、再度。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、ネズミ対策の具体的なご提案をちょうだいしたのですが、海の魚礁に例えての提案でございましたけれども、例えば海の場合で考えますと、養殖なり魚礁でもって育てたものを収穫して我々の食べ物にできるということで、あれはそういう魚礁という考え方もよろしいかというふうに思うのですが、害をもたらすネズミ対策としては、なかなか積極的にそういうすみかになるような場所をつくるというのはいかがなものかなというふうに思いますので、いずれこれは保健所なり、各自治体でも同じ悩みを抱えておりますので、ひとつ知恵を絞りながら少しでもネズミが走り回るような状

況を抑制するような、あるいは駆除できるような有効な対策を何とかとれるように検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。本当にネズミも大変な騒ぎなんです。実際。ただこの薬剤とか、こういうペったんこになって、あんまり大きな声では言えないけれど、ペったんこで、やはり家畜というか猫、ペットね。うちの隣の方は猫飼っているんだけど、ペったんこに猫がひっかかったもんだ。今度その猫を病院まで連れて行って、カットしてもらったという事例もあるんです。あとやっぱり、どういう対策というのほうと難しいので、本当にどこかに相談して、鳥獣というか、ネズミ食う鳥買ってきて放すとか。何とか本当に一日も早い対策をお願いして、お願いというか取り組んでもらうように、やはり山元町だけではいいアイデアはないと思うので、県、国、保健所等と一日も早い何とかするような対策を申し入れる、対策をしていただくことを願って、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の会議は、12月18日午前10時開議であります。

本日は大変ご苦勞様でございました。

午後 5時32分 散 会
